

平成18年第4回阿波市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成18年12月11日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員(21名)

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員(なし)

会議録署名議員

12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	収入役 光永健次
教育長 板野 正	総務部長 山下 紘志郎
企画部長 八坂和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 洙田藤男	産業建設部長 秋山 一幸
教育次長 岡島 義広	総務部次長 森口 純司
企画部次長 酒巻近義	市民部次長 田村 豊
健康福祉部次長 笠井恒美	産業建設部次長 大西利夫
吉野支所長 岡村 清	土成支所長 成谷 洋子
市場支所長 岩脇正治	財政課長 藤井正助
水道課長 西岡 司	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 松野享子

事務局長補佐 友行仁美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時04分 開議

議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 市政に対する一般質問

議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

15番月岡永治君。

15番（月岡永治君） おはようございます。

議長の許可を得まして、志政クラブを代表いたしまして、15番月岡永治、質問をさせていただきます。

本年も残すところあと20日余りになりました。合併から1年8カ月が過ぎ、小笠原市政の中間点を迎えられました。国政においても、改革路線を貫いた小泉総理が退陣され、新しく安倍政権が誕生しております。大いに期待したい、そう思うんでございますけども、我々地方にとっては、非常に厳しい状態は今後も同じだと思わざるを得ません。阿波市はこれまで以上に地方分権時代に取り組んでいかなければならないと、私のみならず市長を初め皆さんもお考えのことだと思えます。

それでは、通告いたしております質問に入らせていただきたいと思います。

第1次阿波市総合計画が策定され、向こう10年の基本構想、基本計画が本定例会に提案されております。愛称が「わたしの阿波市未来プラン」、そう呼ぶそうでございます。構想では、第1章で将来像、第2章で人口の目標と土地利用、第3章でまちづくりのための施策の大綱、第4章で未来を築く重点施策。基本理念として、協働・創造・自立のまちづくりを掲げまして、市民の子供から高齢者に至るまで、健康で快適な夢と希望の持てる暮らしのできる地域づくりを本当に強調した、60ページにわたる基本構想でございます。

基本計画も同じく出されまして、第1章から第6章まであり、現状と課題を紹介し、主要施策を前期、後期5年間に分けて掲げております。

第1章は人が輝くまちづくり、第2章に安全・安心のまちづくり、第3章に美しい環境のまちづくり、第4章に生活基盤の充実のまちづくり、また第5章に産業が発展する、そういったまちづくり、6章に共に生き共に築くまちづくりということで、その実現に向けた具体策が97ページにわたって本定例会に提案されております。1年少々かかってやっとできたんだなあ、総合計画策定審議会で議論をしていただき、11月17日、市長に答申されてこの議会に提案されておりますが、本当にこれに目を通すのも大変でございましたけども、見させていただきまして、基本計画のこのすべてのことを前期5年、後期5年、そういうことをやっていく。この後、実施計画が計画されるそうでございますけども、これ実現、みんながいいことばかり書いておりますので、実現するためにどのような創意工夫をして実現をしていこうとしておるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、実施計画、ローリング方式で3年のその都度見直していくということで、一体いつに実施計画はやっていこうとされるのか。今1年少々かけてやっと総合計画ができ、私、前の議会、特例の在任期間中にこの質問を去年の6月にさせていただいておったと思うんです。それが12月の議会で総合計画の案が出まして、それから1年半、1年7カ月という月日がたっております。この実施計画、3年計画がもしもずれ込みますと、来年4月1日からやっていかなければいけない阿波市のその計画は途中になってしまうんでないか、どういったものになるのか、その中身とあわせて答弁をお願いいたします。

なお、教育委員会の方は2問の方でお聞きいたしますので、答弁は結構でございます。

以上、お答えをお願いいたします。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） おはようございます。

志政クラブ月岡議員の代表質問についてご答弁申し上げたいと思っております。

初めに、第1次阿波市総合計画についてのご質問でございますが、先日補足説明でも申し上げましたように、この総合計画作成に当たっては、いろいろ市長へのトップインタビューとか市民アンケート、まちづくり座談会、そういった経過を経て、先ほど議員から申されましたように、11月17日に審議会より市長あてに答申があったと、そういったことで策定をいたしました。

この総合計画は、少子・高齢化の進行、地方分権の進展、厳しい財政状況などのさまざまな課題に的確に対応し、市民参画、協働を図り、自立した地域経営を推進するための計画として、人を中心に据えた計画内容になっております。そういったことで、今議員から

ご質問がありましたように、どのように実現するかということですが、市の将来像であります「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」を実現するため、人が輝くまちづくり、安全・安心のまちづくり、美しい環境のまちづくり、生活基盤の充実したまちづくり、産業が発展するまちづくり、共に生き共に築くまちづくりの基本目標を定めて、その目標ごとにいろいろと項目を分けて施策を進めていくことにしております。

質問の中で、実施計画はいつするかというご質問でございますが、これは、この年度中にそれぞれ関係部課から実施計画を出していただきまして、これも年度内に取りまとめていきたいと。先ほどもありましたように、これはローリング方式でありますので、当然19年度からスタートしますので、予算の中でも19年度に当然予算計上していくものもあるし、それぞれ毎年そういった事業についても実施計画では提案していくわけですが、いろいろ議員の皆様にもご意見をいただきながら、それぞれでこれを見直しながら、どれを優先していくのか、予算にあわせていろいろ検討しながら実施計画をまとめて、それを事業として進めていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上です。

議長（原田定信君） 理事者、答弁漏れありませんか。

月岡永治君。

15番（月岡永治君） 今企画部長の方から市民アンケート、これはもう大分前になりますけども、とっていただきまして、市長は、各小学校区ごとに旧町4町を回られまして、まちづくり座談会などで住民のニーズを聞いたと、そしてまた審議会等で十分な議論はしていただいた、そういうことは評価できると、そういうふうに思えます。ですけど、本当に合併の当初から比べますと、今もう時代というものは、1年、2年でどんどんと変わっていきよるような状態でございます。刻々と変化しております。余りにも時間がかかるんでないか、そういうふうに思っておりました。それが今実施計画は年度内にやっていると、できたら3月の定例会に間に合うように出していただいたら、また議会の方でもそういう話し合いができるんでないか、そういうことをお願いしたいと思えます。

やはり世間や民間の企業ですと、本当にもしもこの重大なことがこういった時間がかかるといことと、本当にその会社がもう倒産してしまうんでないかと、そういうような状態でございます。慎重になるのは結構なんでございますけども、やはり素早い対応をぜひお願いいたしたいと思えます。

2番目のその中で基本構想、10年後の人口、4万1,000人を維持する、そういう数字が出ております。私、今自然減で阿波市で大体出生、子供さんが生まれるのは350人前後じゃないか、そしてお亡くなりになられる方が大体500人強、その差が1年間で大体百五、六十人、ひどいときには200人ぐらいの自然減が出ておるわけでございます。普通ですと、10年間で2,000人ぐらいの方が減るのが通常の考え方でございます。日本の人口動態、また徳島県の予測なんかも見てみますと、当然25年後にはもう6割、7割になるという、そういう数字が出ておるわけでございます。それを4万1,000人確保するんだと、維持するんだと、そういう目標を持たれるということは、本当にいいことだと思います。ですけど、住む人は、子供さんがどんどんできればいいんですけども、よその町から入ってくるのであれば、阿波市に魅力がなかったらなかなか転入してくれないわけでございます。そういった具体策というものがおありで4万1,000というこの数字を掲げられておると思います。どうかその具体策をお答えいただきたいと思ます。

また、これも関連いたしますけども、3番目の少子・高齢化、超がつくぐらい本当に厳しい中、市民の皆さん方が健康で快適な暮らしをつくる地域づくりを考えているという、そういう施策が出ております。これは子供さんから高齢者までのどっちかだけ一方を重点的にやるというのと違うんです。市民の皆さん方のそういうふうなものの要望にこたえていくということでございますから、かなりの負担が要ると、そのことは、これを掲げたときにお考えになられておると思います。そういったものをどういうふうにしてやるのか、それが阿波市独自のプランでいい考え方が職員さんの中で、また議会の中で提案されてそういうふうなものをやっていかれるのか、そこのところをご説明いただきたいと思ます。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 2点目の10年後の人口4万1,000人を維持するとしているが、その具体策ということでございますが、先ほど議員からお話がありましたように、10年後を見てもみますと、人口は減少の一途をたどると、そういう人数の減が出ております。この総合計画は、人口減でそのままいってもええんかと、そういうふうなことがありまして、阿波市としては、阿波市にたくさんの方が来ていただいて、現人口が保てるような施策をこれから講じていかなければならないと思ます。そういったことで、この基本構想、基本計画の中では、具体的な施策については示してございませんが、やはり魅

力ある、一つ、例えを申し上げてみますと、この施策の中には、後継者やUターン、イターン者、団塊の世代等の新規定住希望者に対する空き家のあっせんや宅地の取得や住宅建設の支援など、定住促進のための支援施策の推進をしていくと、そういう構想を持っております。

この施策の項目でございますが、先ほど基本目標として6点申し上げました。その中で施策項目として34の項目を上げております。それを絞りまして、重点施策として、それぞれの人が輝くまちづくりであれば、学校教育環境の整備とか、そういった重点施策として項目として上げておるわけですが、議員お話がありましたように、具体的な内容につきましては、先ほども申し上げましたように、実施計画の中でそれぞれがハード、ソフト面も含めまして実施計画の中で計画をいたしまして、それを皆さんと協議しながら、やはり市としてのまちづくりもあわせて進めていくというような形にしておりますので、実施計画を進める中でまたいろいろとご指導をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

健康福祉部長（洙田藤男君） おはようございます。

月岡議員の再問にお答えいたします。

少子・高齢化が加速する中、市民の健康で快適な地域づくりのためにどういう施策を考えているのかというご質問にお答えをいたします。

平成15年5月1日、健康増進法が制定され、乳幼児、また高齢者に至る生涯を通じた健康づくりを目指した取り組みが必要となっております。子供を産み育てやすい環境づくりとして、乳児等健診、BCG、ポリオ等予防接種、また65歳未満の死亡者を減らす早世予防、要介護者を減らすための介護予防、また医療費の軽減を目指す生活習慣病の予防対策等としての各種診断、また健康づくり教室を実施しているところでございます。今後におきましては、国保担当課、また介護保険課、教育関係と関連を密にいたしまして、市民が健康で快適な生活のできる地域保健事業を推進していく所存でございます。

また、高齢者の生きがい対策としては、就労、学習、ボランティア活動が考えられます。高齢者の持つ豊かな知識、技能を生かし、生涯を健康で生きがいを持って生活できるように、シルバー人材センターの充実、また老人会等団体育成、またボランティア団体の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、医療につきましては、疾病の発見、治療、リハビリテーションに対するニーズの高まり、救急、休日・夜間等の医療ニーズにこたえるよう、市内外の医療機関と連携を強化いたしまして、地域医療体制の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

( 15 番月岡永治君「阿波市独自のプラン的なものというのは何か掲げられておるんですか」と呼ぶ )

議長(原田定信君) 八坂企画部長。

企画部長(八坂和男君) 阿波市独自のプランということでございますが、先ほども申し上げたと思いますが、基本構想の中で重点施策を掲げておりますが、特に重点的に取り組むべき施策を、先ほども申し上げましたように、構想の中で掲げております。阿波市独自のプランとしては、幼稚園から小・中学校を通じた英語教育の充実、CATV網の整備及びこれを活用した各種情報システムの構築、運用等の施策を示しております。これらの施策は市長の公約でもあり、現在既に事業に取り組んでいますが、市の発展に寄与する特色ある事業として上げられると思います。このCATV事業につきましては、3年間の事業として取り組んでおりますが、自治体がこういうCATV整備事業に取り組むのは全国的にも珍しいものと思っております。

以上です。

議長(原田定信君) 月岡永治君。

15番(月岡永治君) 今企画部長の方から、また福祉部長の方から答弁をいただきました。4万1,000人、数は減らせないから4万1,000人になると、そういうことでございますけども、やはり2,000人の方、今先ほどUターン、Iターンの話も出ました。これから年間、阿波市出身の方、徳島の出身の方、また県外の方でもやはり阿波市でその住みやすい町、じゃ一体どこに力を入れる、そういった方には福祉施策を一生懸命やったり、それとか、その方の今まで培ってきた何十年来、会社の方、また社会の方で培ってきた能力を生かしたそういうふうなものが取り入れられるまちづくりをやっていけば、そういう方の転入も可能でないかと思えます。

それと、今人口がここに掲げられておるように、平成17年度で年少人口が12.4%、5,100人が28年度で4,500人になる。生産年齢15歳から65歳以下の方が60.6%、2万5,000人、それが2万3,000人弱になるだろう、55.5%ぐらい、5%ぐらいの減になる。高齢人口は、今現在高齢化が進んでおまして、2

6.9%、27%あるんですけども、それが34%、もう3分の1の方が高齢者の部類に達すると。そうしたら10年後の阿波市というものを見据えたときに、4万1,000人の中身は、3割3分、3分の1の方が高齢者であるということを考えておかなければならない。

今先ほど福祉部長が答えられたように、でも、同じ高齢者になられても、寝たきりの高齢者ですと、本当にその本人もご家族の方も大変だと思います。先ほど言いましたように、予防システム、そういうふうなものをこれからどんどん取り入れ、阿波市独自のそういった施策というものを考えていかなければならないんでないかと。その例が今皆さんがテレビ等でよくごらんになっておるとお思います。夕張市、有名なメロンの市ですね。そこがもう来年再建団体に陥るのでないか、今テレビ等で報道されております。その昭和35年に12万人の人口があったその町が今1万3,000人なんです。それは今40億円の予算でその町は運営をしておるんですけど、毎年20億円の赤字返済をやらなくちゃいけない。こんなんどう考えてもこの返済計画というのは絶対無理だと思うんです。

そのツケはどういうことかといいますと、その当時に、今炭坑で福岡県の赤池町というところで、赤池町と夕張と同じ時期に再建団体になるということで、全国で初めて赤池町というのが1992年、赤字再建団体に唯一なったわけでございます。その町は今再生して、今12年の再生計画で住民に本当に負担をかけて、もう公共事業の一つも行えない、職員みずからスコップとショベルを持ってそういうふうなもので建設工事をやり、もう民間の皆さん方にできることは、材料を支給してそういう復旧作業をやってきたり、また福祉も本当に切るだけのものは切って、そして12年間の計画を10年で築き上げ、今は赤池町はことしの3月に合併して福智町となっております。

そして、我々がこの間、東京に視察させていただいたときに、いわき市の問題も聞いたわけでございます。私が今言いよるのは、これは炭坑の話ばかりなんです。あれは常磐炭坑というんですか、いわきは。そこは、そこにハワイのハワイドームがある。いわきにはハワイがあるとそのバスガイドさんからも私、聞きました。一体どんなことを言いよんだらうか。そのときに1トンの石炭を掘るのに40トンの温泉が出てくるわけです。その温泉の処理の費用というのはすごいお金がかかるんだと。そのとき石炭会社の社長さんで中村さんという方が逆転の発想ですね、温泉に邪魔されて経費がこれだけかかりよる、じゃこの温泉の豊富な湯量を有効に使おうということで、東北にハワイをつくらう。先ほどの夕張の場合はロボットハウスをつくったり、遊園地をつくったり、テーマパーク、いろ

んなものをつくって三百何十億の赤字を出したわけなんです。それがいわき市は、中村社長がハワイに行っておるときに、タヒチダンスを見てこれじゃと、これを日本に持って帰って東北にハワイをつくってやると、そのときにドームで、石炭の人夫さんを700人雇って手づくりのドームをつくって、そして今100万人を超す。去年また150万人、人数は80万人、70万人と落ちていきよったんですけども、去年はまた名前をスーパーハワイアン何とかという、そういう名前に変えて、今150万人の入場者数をとったりしておるわけでございます。そのとき同じように46年に閉山して、これは石油のおかげで石炭の会社は全部つぶれていったわけです。そうしたらそのときに4,700人の離職者を1人の失業者も出さなかったというんです。それは、その何年も前から石炭の跡地を企業誘致やそういうふうなものを、町と一緒にやっていった結果、そういう手当てができた。今から考えていくんで、その時点から考えたんでは何ぼしてもうまいこといかないちゅうことです。ですから、5年も6年も前から、こういうことが起こり得るであろうという想定のもとでやってきたいわき市の場合が今クローズアップされよんです。そして、そういうことをして今ピーク時の三十数万人というところから今現在はそれよりか人数がふえておるわけでありまして。やはりいろんな企業が、いろんな町が、いろんな業者が入ってきてくれるいわき市を今つくっておるわけでございます。やはりもう住民を挙げて、町でできるものは町で創生していくと、そういう形づくりの典型的なところがいわき市でないかと思えます。

また、同じ北海道で、先ほど福祉のことを言いましたけども、皆さんもテレビ等でごらんになられたり、今有名でございますから、北海道の伊達市というのをご存じだと思います。函館のちょっと横の方ですね。北海道にしては温暖な地域、余り雪がふらないということで。その地区を北の湘南という呼び方をして、その町というのは、今土地の人口がふえる人口上昇率のすごい町、そして地価の金額というか、土地の金額が東京の渋谷、一等地の渋谷ともう本当にその次に順位第2位の上昇率を誇る町なんです。人口たった3万5,000人の町でございますけども。ここの菊谷さんという市長は、今から5年、6年前は、住民のところを回って、もう予算が組めないと、もう住民の皆さん方にこれを辛抱してくれ、あれを辛抱してくれということで座談会的なもので回って行ってたそうでございます。そのとき住民の皆さん方に言われたそうです。市長、あんたの話を聞きよったら、何の夢も希望もないわと。どうやってやるんだと、そういうことを言われたときに、菊谷さんが考えたのは、温暖な気候を有効にして、全国にはテーマパーク、そういうふう

なものをつくった夕張の例があり、莫大な金額が要るから、それなら一層福祉の町ということで炭坑から福祉に考え方を变えたんです。そして、町全体をバリアフリーにして、段差のない道をつくろうと、そしてお年寄りが来ても安心して暮らせる、そういった緊急対策やセキリュティのできた、マンションや住宅をつくろうということで、その方がお金は箱物をつくるよりか大変安くなるという発想で福祉の町をつくっていったんです。その町が、皆さんこれはご存じですね、ごみ袋の有料化というのは、この町が一番先にやったんですよ、日本全国の中で。もうお金がないということで。それが今何というんですか、安心ハウスということでそういうセキュリティーや緊急体制、医療体制ができたマンションとかをつくっておる。それと、住民のアイデアを大事にしようということで、住民の出てきたアイデアをどんどん取り入れる。そして今お年寄りがひとり住まいも家族で住んでおられる方も、病院に行ったり、おふるに行ったり、買い物に行ったりするときに足がないわけですね、お年寄りというのは。家族の手助けが要ったり、介護の手助けが要るわけです。ですけど、そこは愛乗りタクシーというのを今考えてやられております。その愛乗りというのは、普通相乗で乗る相手でないわけです。本当に気持ち、ラブ、愛なんです。そうしたら同じ方向に行くご近所同士乗り合わせてやっていくというそういうシステムが住民の間からでき、またコンビニやそれとかスーパー、商店の皆さん方がお年寄りの皆さん方に電話一本で無料配達をする、そういったまちづくりをやって、今人口をどんどんふやしていったんです。ですけど、心配なのは、お年寄りがふえたということは、入ってくる収入よりか出ていくお金が多くなるという皆さん発想で考えられると思うんですけど、そこを福祉の町としたときに、そこに新しいビジネスが生まれるんだと、そして老後安心して住むためにそこにおうちを建てていただいたり、そういう次のビジネスを考えて今伊達市は大きく発展をしておるわけです。

ですから、やはりそこで皆さん方に考えていただきたいのは、優秀な職員さん、また幹部の皆さん方、それとすばらしい阿波市の住民の皆さん方がいらっしゃるんですから、そういった意見を吸い上げてどんどん前へ向いてやっていかなければ、そのときになって対応しようとしたときには遅いというふうに考えとんです。そういうことをぜひこれから先、実施計画をやる中でも取り入れてやっていただきたい、そのように思います。

また、子育ての先進地も同じでございます。今本当に幼稚園の無料化、10歳までの無料化、そういうようなものは他に先駆けて今阿波市はやっております。ですけど、この計画にも書かれておりますが、病院はいっぱいあるというんですけども、やはり入院した

り、それとか緊急の病院というのは、今阿波市にないんですよ。それと若い方がどんどん入ってきてもらうためには、保育所の完備、住宅の整備、宅地の分譲、そういった施策をどんどん取り入れていかないと、若い方は土地が安いから、また近いからということではなかなか来てくれないんじゃないか。やはりそういったものも含めてこれから先どういうふうにしてやっていかれるのか、そして自治体にとっては生き残りをかけた本当にそういう時期に来ておると思います。これかち残るための施策をやっていかなければならないんです。やはり職員の政策形成能力の向上というものが本当に求められておるんじゃないか。そのレベルアップと意識改革が必要と思いますが、市長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） おはようございます。

月岡議員の代表質問にお答えを申し上げます。

ただいま月岡議員から、全国のいろんな例を引き合いに示唆に富んだいろんなご提言をいただきまして本当にありがとうございました。やはり今お話ございましたように、私たちはこれから先、生き残っていくためにどうしなければならないかということをおまことに真剣に考えなければならないというふうに痛感しています。先日もお話をしましたように、私たちの町におきましても職員のすばらしいアイデアをこの町の振興発展に生かそうということもございまして、既に職員全体に私が考える阿波市、こうすればいいといういわゆる提案書を出していただくようお願いしております。早い人は一、二、もう来ているようでございますが、すばらしいアイデアもございまして、それらを十分参考にして皆さんとともに生き残れる町をつくりたいな、このように考えておりますので、これからはいろんな面につきましてご指導いただきたいと思っております。

また、先ほどお話ございました、私も先日全国の伝統地名の会がございまして、いわき市の方ともお話をいたしました。ああすごいなと思いましたが、それをこの阿波市に持って帰って、どの部分を一番先に活用するべきかというようなことも自分なりに考えておるわけですが、今は全員で頑張ろうということでやっていますので、近いうちがいい提案があると思っておりますので、その提案は私たちはどんどん採用して施策に生かしていきたいというふうに考えておりますので、これからはよろしくいろんな面でご指導いただきますようお願いをいたしまして答弁いたします。

議長（原田定信君） 月岡永治君。

15番(月岡永治君) ぜひ市長、もう中間点も間近でございます。これは本当に市長に期待しておる市民の皆さん方は多いと思います。ぜひすばらしいまちづくりをお願いいたしたいと思います。

それでは、2番目、時間がございませんので、いかさせていただきます。

教育行政についてお尋ねを申し上げます。

北海道の滝川町、福岡の筑前町で起きたいじめによる子供の自殺が明らかになって、また教師によるいじめが原因で自殺者が出た、そういうことが引き金になりまして続発しておる今、これらの問題、教育委員会の対応や学校の姿勢が本当に問われております。本市において、いじめ、不登校、虐待などの実情と対応、また家庭や地域社会との連携はどうされておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、2番目に教育委員会、指導委員、校長、教職員を初め資質の向上策はどうされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長(原田定信君) 板野教育長。

教育長(板野 正君) おはようございます。

月岡議員のご質問にお答えいたします。

今議員からおっしゃっていただきましたが、いじめによります全国にも余りにも数が多い大変痛ましい事故が相次いで起こっておることにつきまして、私自身も心が痛むところでございます。本市におきましてのいじめの実態でございますけども、4月以来11月末まで、小学校5校におきまして6件、それから中学校4校におきまして6件、合計12件のいじめがありました。そのうちで解消しておるとというのが、小学校では5件、中学校でも5件。あと小学校で1件、中学校で1件は現在指導中と、その指導中におきましてもほぼ解消、解決していると、しかし、きちっと念を押して最後まで指導していくにはいましてばらく時間がかかるということでございます。

それから、対応策についてでございますけども、それぞれ学校で真剣に取り組んでいただいております。例えばある学校では、保護者会を開いて緊急アピールということで、保護者に対しまして「いじめ根絶と命の尊さを訴える」というふうな文を直接保護者に送付いたしておる学校もありますし、またある学校では、それぞれの学年で相談してCDによりますビデオを作成して、それによって放送しておるところもでございます。小学校におきましても真剣に取り組んでおるところでございますが、教育委員会といたしましては、とにかくそういったいじめに対しては隠すことなくとにかくしっかりと把握していた

だきたい。そしてまた、それぞれの担任の先生を初め子供たちをしっかりと見ていただきたい。早期発見、そして早期の指導ということが一番大切かなというふうに思っております。また、教育委員会には、今現在も教育に対しまして相談窓口がございますが、今後改めていじめ等による相談をさらに広報することによって市民の方々に知っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、不登校でございますが、不登校生徒につきましては、現在小学校におきましては5名、中学校におきましては32名というふうな現状でございます。これは、不登校と申しますのは、30日以上欠席というのが不登校生徒の対象になります。このことにつきましても学校では大変悩んでおりますし、教育委員会としても対策を考えております。学校におきましては、その不登校生徒に対して毎日のように電話、あるいは家庭訪問、いろんな形で登校ができる方向に指導しております。しかしながら、不登校生徒というのは、なかなか一人一人事情があって難しいところがございます。今後根気よく登校できるように指導していきたいというふうに考えますし、また阿波市としましても、教育委員会といたしまして、不登校生徒に対するその適応指導教室等については、4月から開設の方向で今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 月岡永治君。

15番（月岡永治君） 今教育長から、いじめの件数が12件、10件であると解消しつつある。もう今幸いに我が市においては、不幸な事件というのは今現在起こっておりません。いじめは昔からある、どこにでもだれもが経験する問題だと認識することが大事でないかと思うんです。というのは、今私、ある中学校に2校の学校にちょっとお伺いして、そのお話を聞いて、そしてその学校の数を聞いたときに、私その学校で世話したいじめの問題がその学校側が提示した分よりか多かったんです。ですけど、なかなかそういう報告も教育委員会の方には学校から上がってこない、またこれ隠す隠べい体質というのと違うんですけども、どれをもっていじめとして認定していくのか、これは本当に難しいんです。やはり子供さん、人間と人間のおつき合い、たとえ相手が子供であろうと、人間と人間の話なんです。ですから、そこで心でわかる、そういうふうなものであれば、私、いじめに当たらないとする校長先生の考え方もわかるような気がいたします。そういうことで、伊吹文部科学大臣が、「未来ある君たちへ、ご家族へ」ということでこういう通達文書を出していますよね。11月17日ですか、もう一般の方にこういうふうなものをすぐ

出した。やはりこれはもう本当にいじめめる人間が悪いと。私も小さいとき、餓鬼大将でいじめ役でございました。ですけど、昔のいじめっ子というのは、反対に困っておる人を助ける餓鬼大将だったような気がします。そういうことで、先生とも一緒になって、本当に学校を休む子をみんなで連れに行ったり、やはりいじめやそういうふうなものを解消するときにやっぱり声かけというのが一番大事なんではないか。それと、子供はシグナルを発しておるんです、助けてと。今は昔と違ってご両親は共働きで、学校の先生方は本当に一生懸命やられておるのに時間がないんですよ。書類を出せ、こういう計画を出せ、本当に大変な今時期に来ております。何かあるところで先生方のお話を聞いて、文部科学省が調べたそのデータで、半分以上の方が教師をやめたいと思ったというんです。今なぜこういうふうな時期になったか。これはやはり少子化で大事にされる子供さんのことを一生懸命、それとふだん余り手につけられない子供さんの言い分をよく聞いて、今携帯、ゲームを与えておる、今学校でも一番問題になっておるのはそういうことですよ。中学生に至っては、小学生、中学生は3分の1、そういうふうなものだったんですけど、中学生、高校生に至っては、90%近い人が今携帯を持って、ネットとかで今遊んでおるのが実情なんです。それはなぜかといったら、物でその人に子供にそういうふうなものでつなごう、育てようというような考え方が、今そういった社会が今の子供たちを取り巻く環境をつくっておると。これはほんまに大人社会が考えていかなんだらいかんのでないか。そのやり方をこれから先、教育委員会はどういうふうにして考えておられるのか。

私、先生の資質の問題、そういうこともいろいろ聞きたいと思ったんですけど、一つここだけちょっと言うておきますけども、とんでもない先生というので、東京の羽村市の、実名で今これも出ていますわね、渡辺という先生、「クラブきっず」というものをホームページで自分で出して、そして、死亡した小さな子供さんの死亡写真とか、それとかけがをした血だらけの写真であったり裸の写真、そういうふうなものを出されておる先生が現実におったんです。6月に一度警察から事情聴取、9月に書類送検されておるのに11月の末日まで教壇に立たせておったという教育委員会、今教育再生会議の中でも教育委員会の是非が問われております。ですけど、私は、教育委員会は、今再生会議でも言われております。報酬が東京や大阪では月額25万も30万もあるそうでございます。うちの阿波市の教育委員の報酬というのは年額たしか20万円ちょっとやった、月2万円もないはずなんです。それが今いろんな16人おった教育委員さんが一生懸命各学校の対応、地域の対応をやっていただいて本当にお忙しい形でおるんですけども、報酬がそういう金額であ

るというのは、一般の皆さん方、知らないわけなんです。ですから、教育委員会のあるべき姿というものをぜひ出していかないと、今収入役が要らないとか、それとか教育委員会が要らないとか、そういう世間の声に押し流されて、またそういう形になっていくんでないか。やはりその部署その部署で一生懸命やっていただいております方の、そしてたとえ経費節減は、いろんな電気の消灯であるとか、電話のむだ遣いをやめるとか、そういうふうなところでそういったものは解消できるんですよ。ですから、そういうようなものをぜひ考えてやっていかなんたらいかん。こういう事件、もう本当に明らかに教育委員会の隠ぺい体質が浮き彫りになった一つの例もございます。

また、反対にけさの新聞にも載っておりました森本ゆかりちゃん、市場中学校のこの人権作文、本当にすばらしい中身、私、ちらっとしか、きょう時間がありませんでして見れませんでしたけど、本当に自分の体験を、ほんまお母さんのたった一言で、そしてその子供さんの命を守ったんです。そして、今は元気にその方が生活されよる。そして、そういった自分が経験した子供たちにどんどん声をかけてやっておられる。また市場中学校では、ロボコン大会で中学の部で中四国も勝ち、全国大会に1月に行く。吉野中学校なんかでは、先生が理科の選択理科ということで、ブランドのレタスを今の環境に優しいレタスをつくらうということで、学校の2年生の10人が一生懸命取り組んで、そして無農薬で、もう本当に中性の肥料でいいブランド品をつくらうということで、レタス農家、今倉さんだそうでございますけども、今倉さんと一緒になってそういう体験発表をして、今県知事賞をもらって、今度全国大会に出られるんです。スポーツに、またそういう分野で一生懸命やられておる先生方もたくさんおいででございます。ですから、これから先、阿波市はいい先生を呼ぶのもそうでございますけど、今ある先生にそういったいろんな研修というものを考えていかなんたら。というのは、教育長や今の校長先生は、昔はそういった形で研修なんかよく行かれたと思うんです。よその先輩の先生方がどういう授業をやられよる。今何か日本全国で7名ですか、スーパー教員というのがあるらしいですね。スーパーティーチャー、宮崎県の先生や愛媛県は授業の達人ということで、全国で7人のそういったすばらしい先生があると、そういう人の講習云々というのをこれから先、皆さんが持って、先生の指導に当たっていき、また授業を楽しくする。今日本テレビでやっておりますけども、世界一受けたい授業というんですか、あれなんかの視聴率は大人も子供もみんな見てますよ。やはり授業の中身だと思うんですよ。幾ら少人数にしても、そういった工夫のない方の意見というのは、今の子供さん、なかなか聞かんと思うんです。やはりそう

いうものも含めて、これから先、教育委員会として先生方のご指導、また先生方の研修のお助けをお手伝いをぜひともやっていただきたい、そう思います。教育長のご答弁をいただきたいと思います。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） ただいま月岡議員のご質問でございますけれども、教育委員会のあり方、それから教育委員会として今後どういうふうに取り組んでいくかというふうなご質問であったかと思っております。

まず、教育委員会でございますけども、私は開かれた教育委員会というふうにしていきたいなと思っております。学校のいろんなことにつきましても、本当に各学校と教育委員会はもう常に一体となっていることに取り組んでいきたい。

まず、教職員の資質の向上も申されましたが、本市におきまして、本年度は小学校10校、中学校4校、すべての学校で文部科学省指定とか県指定の研究を受けております。ですから、すべての小・中学校では今現在一生懸命に研究に取り組んでおります。例えば文部科学省が3年間にわたります指定で学力向上拠点形成事業というのを17年度から19年度まで3校が今現在取り組んでおりまして、その成果を市内の小・中学校に見ていただくということで公開の授業をしてみたり、それから発表をいたしております。あとすべての学校でそれぞれ取り組んでおるということをご報告しておきたいと思っております。

また次に、教育委員会が、先ほど月岡議員が申されましたが、実はけさ私もその新聞を見まして、今現在この手元に持っております。こういうふうな記事でございます、この本文が全部載っております、これを読みますと、本当に今現在のいじめにつきましてもよく理解ができる人権作文のコンテストでございます。これが本県で最優秀賞、そして中央の方へ出されるというふうになっております。この中にもいじめにつきまして、最後に書いてあるのは、とにかく声かけをしたいと、自分ができることは声をかけていきたいというふうなことを最後に書かれております。

また、本市におきまして、先ほど議員から、スポーツ面、あるいはその科学面で大変な功績を残されておるということもおっしゃられましたが、その主なものをご報告しておきます。

小学校におきましては、一輪車によります全国大会の出場、それから中学校で、スポーツに関しましては、全国大会に行ったのが走り幅跳びあるいはソフトテニス、あるいは野球で四国大会に出たというのがございますが、その後、これから出場しますのが12月か

ら1月にかけては音楽で西日本コンクール、また先ほど申されましたレタスの栽培、これは非常に素晴らしいということで第50回の日本学生科学賞に出されます。東京の方で最終審査があるというふうに聞いておりますし、これもまた珍しいことなんですけども、第7回の創造アイデアロボットコンテストが全国大会に出場する中学校もございます。また、作文におきまして、全国納税組合長賞に輝いて、これも中央審査に出るとか、あるいは今ここに新聞がございますけども、こういった人権の作文コンテストということで、現在小学校におきまして中学校におきまして大変素晴らしい実績、功績を残していただいておりますことにつきまして、私自身も大変うれしく思っております。今後教育委員会は、できる限り現場と密にして、そしてまた教育委員の方々、たしか旧町時代の教育委員さんのときよりも今現在の教育委員さんは大変活動、忙しいです。定例の教育委員会はもちろんのこと、あと研究会とか、あるいはその検討委員会とか、いろんな行事があるたびに出てきていただいております、いろいろとご指導なりご意見をいただいております。これからもそういったふうにとにかく前向きの姿勢で阿波市の教育委員会が発展して子供たちのためになりますように精いっぱい努力をしていく覚悟でございます。今後ともご指導くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（原田定信君） 月岡永治君。

15番（月岡永治君） 学校というところは、物をつくったり販売したり、そうするところではない。先ほども言いましたように、対人間同士のおつき合いです。子供であろうと大人同士であろうと。そういうところがございますから、人と人とが心を通じ合わせていかなければなかなかうまくやっていけないだろうと思います。また、先ほどいじめの問題がありましたけども、これからはスクールカウンセラー等、学校の相談設備、それと子供同士の対話、先ほど市場中学校の岩佐校長にもちょっとお話ししたんですけど、年2回だったそういう会合を今、年6回か7回やっていると。その学校によってはそういう対応もされております。やはり二度とこのような悲惨な事故、事件は起こさない。それは阿波市は今起こってないんですけど、これから先も起こさないようにやっていくというそのご努力をぜひともお願いいたしまして、志政クラブを代表しての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（原田定信君） 代表質問を継続いたします。

アスカ21三木康弘君の発言を許可します。

三木康弘君。

16番(三木康弘君) 議長の許可がございましたので、アスカ21を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

今回私は、通告書のとおり阿北環境整備組合し尿処理場施設への上板町からの加入に伴う周辺対策について質問いたします。

先に申し上げておきますけれども、私は、処理能力に余力があるのであれば、1万3,000人の人口の上板町の受け入れを道義的に反対するものではございません。また、吉野川市の公共下水道処理によりまして、処理人口減が見込まれ、処理能力1日当たり120キロリットル、そしてまた予備タンクも200キロリットルあるということで受け入れ可能という説明も理解をいたしております。ただ、私は、この覚書の調印前に上板町から加入願いのあいさつに見えられたとき、全員協議会が開かれました。私は、阿波市になったのであるから、周辺対策には、し尿処理場施設の東側だけではなく西側の旧阿波町地区も発足当初の昭和42年以降、夏の東風で悪臭被害を受けており、周辺対策を行う地区に入れるべきだと申し入れをしてあったはずであります。し尿処理場を中心にコンパスを回せば、旧市場町元議長の今回の覚書の協議会立会人でもある三浦恒夫氏の自宅と私の家とはちょうどこの処理場から800メートルと同距離にあるわけであります。ということは、私たちの地区もこの周辺対策地域と同等の被害を今日まで受けてきたというふうなことであります。今まで周辺対策が全く行われてこなかった処理場西側の周辺対策について、阿北環境整備組合議会においてどういう発言をされたのか、議事録にはどのように載っているのか、お尋ねをいたします。

2点目は、発足当初、関係町村が負担した周辺対策費、約7億8,800万円のうち、郡民グラウンドや公民館、福祉センター、町民体育館、そして武道館建設と、広域公共施設への周辺対策に引き当てた金は2億8,000万円、それを除いた5億円もの周辺対策費が東側の半円形の地区にのみ、道路、排水路、そして集会所施設とつぎ込まれてきたわけであります。そして、平成10年には神山町の組合加入で加入金3,000万円、それから地元対策負担金7,900万円が入っております。そして、今回の上板町の組合加入で加入金及び施設改修として5,000万円、地元対策費として2億円という大きな金が阿波病院東隣に平成19年、20年、21年度と3年間計画で使われるということになります。総額7億7,900万円の金がこの処理場から半円形1キロの半円のうちに地元対

策として使われるわけです。この2億円という上板町が受け入れた地元対策費の額は、本来なら当初の処理場建設の分担金という意味合いで出されたものと考えます。昭和60年完成のこのし尿処理場施設は、総事業費約17億5,500万円、そして加入町村の負担総額は11億5,000万円となっております。今から20年前のことでもありますから、現在であれば、その倍の負担金20億円ぐらいはかかるであろうと思われま。この施設費を後から加入するために負担をしていないから、上板町は2億5,000万円もの要求に応じるのではないですか。一般的に基本的には、加入金が2億円、そして周辺対策が5,000万円というのが今回の常識を持った人の考え方であろうと思います。今までこの1円の地元対策を受けていないし尿処理場西側であれば、2億円という周辺対策は理解できるけれども、5億8,000万円もの金をつぎ込んできた半径1キロの東側のみに、本来は施設費としての意味合いの強い2億円を使ってしま。うのはいかなものかと思うけれども、旧市場町長の感覚で判断されているとしか思われ。ない小笠原市長の見解をお尋ねいたします。

3点目は、阿北環境整備組合し尿処理場施設の住所は、当初発足のころ、市場町大字市場字岸ノ下254の2番地地先とあるけれども、この設置場所は、阿波町平川原ではないのかという疑問であります。組合敷地や、それからすぐ隣の郡民グラウンドの東側に旧の日開谷川の堤防があったはずであり、今の施設の土地は元河川のはずである。そして、旧阿波町に属していたと私は思っております。県道津田川島線がこの河川内にできてから旧町の境の線引きが変更されたのかどうか、その点についてお伺いします。

また、今回の上板町との覚書調印の中で、阿波市市場岸ノ下254番2地先と覚書にはなっておりますけれども、当初の書き方と違うけれども、ここは番地がないから地先なのか、それから、公文書では字の1字が飛んでも公文書としての効力はなさんけれども、これに住所は間違いがないのか、担当者の意見も聞いておきます。

以上、3点よろしくお願。いします。

議長（原田定信君） 市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） おはようございます。

アスカ21三木議員の代表質問にお答えをいたしたいと思。います。

まずは、このたび上板町が阿北環境整備組合に加入することにつきましては、上板町は地元周辺対策事業費といたしまして2億円、それからまた組合に対しましては、加入金5,000万円、それから施設改修費に5,000万円の計3億円余りの負担をお願いを

いたしております。今回周辺対策事業を行う地域はし尿処理場に隣接する地域でございます。施設建設当時から周辺対策として認められた地域であります。この地域につきましては、昭和57年の施設改修時には、関係地域として現在の周辺対策協議会と周辺対策事業についての確約書が交わされております。神山町が加入したときも周辺対策事業が行われた地域でございます。今回上板町の加入に際しましては、まず最初に、従来からの周辺地域の皆様にご理解をいただけるかどうかということがございました。地元にご理解をいただかないことにはどうしても前に進めない事業であります。今回の周辺対策事業は、従来から周辺地域として認められており、ご理解をいただいております地域に対しまして事業を計画いたしております。周辺対策事業の範囲を広げることににつきましては、従来から阿北環境整備組合の運営等に関してご理解をいただいております周辺対策協議会の皆様にご理解をいただかなければなりません。また、今回の周辺対策事業につきましては、すべて上板町が負担をいたします。上板町にいたしましても非常に厳しい状況の中での加入申し込みでございます。加入に際しましては、従来からの状況に準じてご負担をお願いしたものでございます。10月30日に日開谷川を隔てた下喜来地区の住民の皆様から周辺対策事業の要望がございました。この地域につきましては、従来から環境整備組合の周辺対策には関係してなかった地域でございます。周辺対策事業として取り組むには難しい状況がございますので、この地域の要望につきましては、今後一般対策事業として十分検討をしていかなければならないのではないかと、そのように考えております。

それから、先ほど地番、住所地のことでございますが、このパンフレットの住所をちょっと確認してみますと、市場町大字市場字岸ノ下254の2番地地先とございます。岸ノ下254番地2地先、覚書と同じものと考えております。

以上でございます。

(16番三木康弘君「市長、組合会の議事録、発言の内容は」と呼ぶ)

議長(原田定信君) 小笠原市長。

市長(小笠原 幸君) 三木議員の再問にお答え申し上げます。

議事録等につきましてはの発言はございません。そこで、先ほど部長からご答弁申し上げましたように、今回の上板町の加入は、あくまでも現在の施設に対して加入ということでございます。前回57年に今の施設が改修されたわけでございますが、このときにも十分議論をした結果、周辺対策をすべての加入自治体によって承認されております。今回は

そういう施設、もう施設も耐用年数からいえばもうほぼ終わっておるわけでございまして、これから次にできるまでの間、やはり私たちの町の施設で余裕があれば入れてあげなければならないかなということもございまして、地元の方々のご同意をいただきましたので、地元の方々のご同意をもとにいたしまして、議会等での発言はしておりません。上板町との協定内容をすべて報告をいたしまして、それをもとに審議をしていただきまして、いずれの議会もご承認をいただいたというような経過でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（原田定信君） 三木康弘君。

16番（三木康弘君） 再問をさせていただきます。

今3点目の件につきまして、担当部長の方から住所の表示に問題はないとありましたけれども、これは一字一句従来のと違わんのですか。覚書のパンフレットは違うでしょう。

それと、今市長から答弁をいただきましたけれども、市場町のときには、我々は発言する機会をいただけなかった。ですから、この周辺対策協議会の中には入れなかったわけがあります。しかし、阿波市になりまして、やはり私も我々の地域も阿波市の住民であります。そういう意味で私は申し上げたのでありまして、旧来どおりの今までそこに周辺対策を行っておったからするというふうな惰性的な施策といえますか、それも金額は少し私は違うと思うんです。この金額は、上板町は、さっきも申しましたように、加入時に施設負担をしていないから出しているのであって、周辺対策に出していると思っていただけたらそれだけの金を出ないでしょう、2億円という金は。そういうふうな意味合いにおいても、やはりより広域に、よりこの市域の人が幸せになるように、あるいは利便性のために使われるのが私は筋であろうと考えます。

そういうふうな意味合いにおきましても、やはり処理場は県道津田川島線、元水田町長や小笠原市長が町長時代につくられた立派な道路と、それを2キロ北へ行くと徳島自動車道が交差しております。そういうふうなところにインターをつくる、一部の金にでも使うという発想が必要なんではないかと私は思います。こういった2億円という金はそう簡単に捻出できる金でないということは市長もよくご存じのはずであります。最小限の費用で最大の効果を発揮すべく努力するのが行政マンの努めであろうと思います。今回の周辺対策事業を見ておりますと、最大の費用で最少の効果を上げる事業であると言っても差し支えないと思います。私は、同地区、私たちの地区にこの周辺対策費をもっとよこせと言っ

ているのではないんです。地域全体に行き渡るような方法、例えばインターチェンジであれば、我々の地域だけではなくて山川町、それから川島の方もそれを利用していただけるわけでありまして。そして、こういうふうな計画のもとに、やはり土成インターから鴨島に至る道路周辺の発展と同時に、やはりこの大俣地区から津田川島線沿いの発展も見据えられるわけでありまして。そういうふうなことで、もっと広い視野でもって、市長はわかるはずであります、私もそう思います。お願いできたらと思うわけでございますけれども、再度住所録の点と再度市長のご見解をお伺いいたします。

議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） 三木議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

住所の件でございますが、覚書調印の時点で担当課から組合に対しまして確認をした結果、現在はこの地番になっておりますということで、覚書には岸ノ下254番2地先となったわけでございます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 三木議員の再問にお答え申し上げます。

先ほどのご質疑の中で、この事業につきましては、最大の費用で最少の効果と言われたことにつきましては、私は全くそのようには考えてはおりません。私は、現時点におきましては、最少の経費で最大の効果を目指すというつもりでありますので、ぜひまたお考え直しをしていただきたいなと思っております。

また、地域全体のIC、いわゆるインターチェンジの問題にも波及をいたしましたけれども、これとこの今回の加入とは別のことでございまして、この次もしも施設を改修するときには、上板町も同じような組合議員になったわけでございますので、いろんなことにつきまして総合的に十分検討がされると思うわけでございます。そういうこともございまして、今回は緊急避難と申しますか、上板町もご承知のように、来年1月末をもって廃棄や投入の事業ができないというせっぱ詰まった段階でもございましたので、今回はいろんな財政事情等も勘案いたしまして、地元のご要望はいま少しよくなったわけでございますが、この中でぜひ選択をしながら、最小に絞った事業というふうに私は認識をしております。そういうことでございまして、今後の地域全体の人口計画等につきましては、先ほど部長からも答弁申し上げましたように、いろいろな面につきまして皆さんのご意見を聞きながら十分に地域振興の計画をつくり上げていきたいというふうに考えておりますの

で、この点につきましてはぜひご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（原田定信君） 三木康弘君。

16番（三木康弘君） 再々問をさせていただきます。

最初の質問いたしましたこの旧町境の線引きはいつからこうなったのか、これ最後に、だれか担当者、わかる方があったらお答えをお願いいたします。

それで、住所の件でございますけれども、現在それで法的に登録されておるといふのであればそれで結構でございます。

話はかわりますけれども、私を精神的に支えて、教えてくれた方に旧川島高校の校長を最後に退職されました明治生まれの先生がでございます。その方がアーノルド・トインビーというイギリスの歴史学者について言われたことがございます。世界じゅうで国家が外国の侵略を受けていない国はもうイギリスだけだと。日本はさきの大戦でアメリカに負け進駐を許した。ヨーロッパの帝国主義を時代の変化も読めずにかわることなく続けてしまったことで敗戦という塗炭の苦しみを国民に与えた。そういうふうな結局ずっと同じ施策ということを経験も考えずに取り組んでいきますと、さきの方の夕張ではございませんけれども、取り返しのつかない事態も起こるわけでありまして。今回の周辺対策費というのは、この市にとって左右するというふうな金額ではございませんけれども、これがたび重なれば、やはり同じようなことが起こるわけでありまして。こういうふうな今までこの地域に周辺対策を行っていたから、続いてここへ2億円を投資する、こういうふうなやり方というのは、大きさは違いますけれども、やはり夕張と全く同じことなんだというふうなことを市長も認識いただきたいと思います。そして市長も住民の代表として初めて初代の市長として選ばれたわけでありましてから、やはりこの市の礎とは何か、どういうふうなことがこの市の発展になるかということ、そのための施策をやはり一つ一つ進めていってもらいたいと私は思うわけでありまして。そういうふうな意味で、この周辺対策費については、決定はされておりますけれども、施行はされておるわけではございません。考え直しも可能だと私は思っております。どうぞ阿波市の初代市長として後世に残る仕事をお願いしたいというふうなことで私の一般質問を終わらせていただきます。

最後に、旧町の境がいつどのように引かれたのか、これだけお答えをお願いします。

議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） 三木議員の再々問にお答えをいたしたいと思います。

旧町境ということでございまして、線引きにつきましてはよく資料を持ち合わせておりませんので、後日ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

16番(三木康弘君) ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

議長(原田定信君) 休憩いたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時03分 再開

議長(原田定信君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を継続いたします。

飛翔吉川精二君の発言を許可します。

吉川精二君。

22番(吉川精二君) 議長の許可をいただきましたので、飛翔代表質問吉川精二、ただいまより通告の順序に従いましてさせていただきます。理事者におかれましては、簡潔明瞭に答弁をお願いをいたしたいと思っております。また答弁によりましては再問をいたしたいと思っておりますので、配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

私が通告いたしておりましたのは、一般質問が3項目、あと一点は、答弁をいただけるようなということでなしに協議をしていただいたらというようなことでの案件でございます。

まず1点目は、小笠原市長、ちょうど来年度予算編成におきましては就任3年目、後半に入るわけでございます。いろいろと市民に公約されたこともあろうかと思っております。これらの公約、また重要施策の視点に向かってどのような予算編成をされるのか、来年3月議会で提案されますところの当初予算の編成方針につきましてお聞きをいたしたい。この分につきましては、市長、また補足等がございましたら担当部長をお願いをいたしたいと思っております。内容的には、基本的にどのような方法で編成されるのか、予定をお聞きをいたしたい。

また、歳入歳出の見通し、また主要重点施策の考え方等についてお聞きをいたしたいと思っております。

2点目は、国保税についてでございます。今回も条例改正案が出されておりますが、い

ろいろと全員協議会、また国保運営審議会等をやられまして協議をなされておるわけですが、市内均一料金ということで大きく改正をされるというようなことで提案がなされております。この中の部分の固定資産割額、また現在の収納率等を中心にお聞きをしていきたい。また、今後の運営の見通し等につきましてもご説明をいただいたらと、このように思っています。

3点目は、今市内各所で非常に多くの場所で実施をされておりますところのCATV事業、これは合併特例債を使いましての大きな目玉の事業でございます。この点、12月4日の日に通告質問書を出しておりましたので、その時点での質問の要旨になっております。けさ議席の机の方へ追加議案として工事請負契約の締結というようなことで資料が追加議案3件、追加をされておりますが、これ等も含めまして現在の状況等につきましてお聞きをしたい。

まず現在の加入状況、これはけさほど資料をいただいておりますので、大体資料で了解ができるわけです。また、工事の状況、今後の見通し、また市になってからのこの料金の徴収の状況等をお聞きをいたしたい。

4点目につきましては、先般も新聞紙上で報道されておりましたが、ユネスコの世界文化遺産に四国4県の知事共同の提案として、全国で24カ所の候補地の申請がなされております。四国八十八カ所霊場と遍路道というようなことで世界文化遺産への候補として登録がされたわけでございます。たしか11月30日、11月の月末だったと思うんですが、文化庁の方へ提出をされております。これは非常に最近私どもは明るいニュースでもありますし、ぜひとも当市挙げて取り組まなければいけない問題だと。と申しますのは、私たちの市内には、7番の十楽寺、8番の熊谷寺、9番法輪寺、10番切幡寺と4カ寺も八十八カ所の中で本市の阿波市内にあるというようなことを踏まえまして、市民全員がやはりこの候補が決定されるように連携を密にし、また協力し合うて運動いたしたいものだと、このように考えるものでございます。

以上、4点を質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

項目につきましては4点でございますので、1点ずつ答弁をいただきたい、このように思っています。と申しますのは、質問と答弁とのかみ合いがその方がスムーズにいくんでなかるうかと思っておりますので、1点ずつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず1点目の平成19年度当初予算編成についてお尋ねをいたします。

ご承知のように、昨年4月1日に合併をいたしまして1年8カ月ぐらいが経過をしょ

うとしておるところでございます。今回公共料金の統一ということで、水道、国保税、その他もろもろの公共料金の統一等の幼稚園の使用料等も含めまして提案をされております。このようなことも十分含みながら来年の予算編成についてお聞きをいたします。

まず、阿波市のこれから10年の総合計画の中にも入っておりますが、新庁舎の問題、また学校、公共施設の耐震化、またこれらの充実に向けての取り組み、学校のパソコン等電子機器等の整備、また水道の災害を想定したときの石綿管、また老朽化対策にどのように取り組まれるのか。また少子化問題、子育て支援、農業を中心とした産業の振興、福祉関係等、また下水処理につきましては、先般公共下水の事務的な経費を継続で申請し、事業を再申請をするというようなことで現在経過をいたしておりますが、庁内において、これらを下水処理、また排水とあわせて総合的に審議をする機関を設置して審議をし、今後の計画、立案に備えると。また道路整備のいわゆる合併に伴いまして、4地区間の連携を密にするところの道路、必要不可欠な道路の整備、これらを含めましてどのように来年度予算に反映されていくのか、また各種団体への補助金等の問題もございます。これらの点もあわせてお願いをしたい。

また、子育て、また少子化対策につきましては、「広報阿波」の中で毎月各家庭へ配布をいただいておりますところの「阿波市の動き」という中の欄で、昨年6月創刊されましたので、4月からずっと出生、死亡等の統計が出ております。平成17年度におきましては年間で258名の出生でございます。また、死亡が535というようなことでございます。今年度はこの1日に12月号の「広報阿波」がそれぞれの家庭へ配布をされましたが、上半期11月までのでちょうど2カ月おくれたの実勢の報告になりますので、11月号まで上半期を見てみましたときには、出生が145人というようなことで昨年より少々ふえておるんでなかろうか。このような子育て支援というような少子化対策、大きく今の社会情勢からして、努力をしなければいけない分野の中で、阿波市におきましては、産婦人科という医院は、名称を掲げておるところもございしますが、実質出生のできる病院は入院をとっておるところのは、私の記憶する限りでは阿波市にはないと思うんです。この245、先ほど申しました258、また本年の上半期の145人、合わせますと約400名ちょっと超すわけですが、ほとんど吉野川市、徳島市、また美馬市、つるぎ町と周辺部の産科医院でお世話になっておる。全員そうなっておるんでなかろうかというような現況下にあると思うんです。やはり出産のときだけでなく事前の診察、また出産後のケアの問題等いろいろ考えまして、この該当者、出生される妊婦の方は非常に遠くまで足を運ばれて

おる、大変ご苦勞なことだと感ずるわけです。私たち4万余りの市民を抱え、また市制をしいたというような経過からいたしますと、本市内でやはり新生児が産めるように、出産に備えての設備ができるように、これは予算的には、私どもの推測では、にわかにはできなくて、根気強く運動もしなければならぬし、いろいろと問題点もあろうかと思いますが、来年度当初予算の中で阿波病院の中に設置をお願いができるとか、また新規にこのような出生に備えての場所が確保できるようにやはり市を挙げて取り組んでいただきたい、このように要望するわけですが、これらも踏まえまして来年度予算編成の要点につきましての答弁をお願いをいたしたいと思っております。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） 飛翔吉川議員の代表質問にお答えをいたします。

通告では、平成19年度当初予算編成について、1点目が編成方針、それから2点目に歳入歳出の見通し、3点目に主要施策ということでございます。

それでは、1点目の基本的にどのような方針で編成される予定かというご質問でございますが、国の来年度予算、概算要求の基本方針は、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006を踏まえ、将来の世代に負担を残さないための歳出歳入一体改革を強力に推進し、今後5年間の新たな改革である財政健全化第2期改革に向けた大変重要な出発点となる予算と位置づけております。地方におきましても、三位一体改革の影響や交付税改革に伴う新型交付税の導入、また3年以内の新分権一括法の制定や国と地方の税配分の見直し等により、来年度は抜本的な地方財政改革が始まる初年度であります。国と同様、阿波市にとりましても今後を占う大変重要な予算編成になると考えております。

ご承知のとおり阿波市の財務体質は、自主財源に乏しく地方交付税や国庫支出金等の依存財源に頼る大変脆弱な財政構造でございます。このため予算編成方針といたしまして、歳出では、物件費、維持補修費、補助費等の経常経費や普通建設事業費のうちの市単独事業にそれぞれ削減目標値を設定いたしまして削減を図るとともに、歳入では、課税客体の強化や税、各種使用料等の収納率向上を目指したいと考えております。

2点目の歳入歳出の見通しでございますが、まず歳入につきましては、市税について、三位一体改革によりまして、所得税から住民税への税源移譲や税制改正に伴う定率減税の全廃によりまして、本年度より多少増収が見込まれますが、反面所得譲与税が本年度限りで廃止され、また普通交付税につきましては、本年度比約2.5%削減する見込みでございます。このため差し引き一般財源総額では、本年度よりやや減収するものと予測いたし

ております。1月中旬には、平成19年度、国の地方財政計画の概要が決定いたしますので、その内容を十分精査し、財源の確保を図りたいと考えております。

続いて、歳出につきましては、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増額や近い将来発生が予想される東南海地震対策の関係経費でございます防災対策費、また学校施設の耐震化補強関係費用等に多額の経費が必要でございます。このことから、すべての経費について、ゼロベースからの見直しを行いまして、市民サービスの低下を招かないよう、市民の要望する事務事業に積極的に取り組む歳出予算を編成いたしたいと考えております。

また、3点目の主要施策の考え方でございますが、平成19年度の主要施策につきましては、本年度より取り組んでおりますケーブルテレビ整備事業、また教育施設等の耐震化事業、そして合併特例債を最大限活用し、住民生活に直結した道路等の生活基盤整備事業を実施するとともに、住民の要望する事務事業に財源の許す限り取り組みたいと考えております。

なお、戦後最長の好景気によりまして国税の増収等が見込まれております。このため、国の合併補助金が前倒しで実施された場合には、これに柔軟に対応いたしたいと考えております。

議員のご質問の中で、個別案件といたしまして、産婦人科の設置というふうなこともございました。この点につきましては、関係機関とも今後十分協議して、阿波市内にぜひ将来的に産婦人科が設置できますよう取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁といたします。

議長（原田定信君） 理事者、答弁漏れございませんか。

小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 吉川議員のご質問にお答えを申し上げます。

基本方針、予算の編成につきましては、今部長が申しあげましたように、やはり持続可能な将来に煩いを残さないような、無理、むだを省いて健全な財政運営を心がけて予算を編成したい。特にやはり費用対効果というような問題もございますので、慎重にこの議会が終わりましたら予算の編成にかかるわけでございまして、今各課からは来年度予算等につきまして要求が出されておりますけれども、まだ査定の段階に至っておりませんので、そこらあたりを十分に検討してまいりたい。特にご承知のように、国のこの行財政改革、考え方がここ3年ぐらいのうちにもうがらりと変わりました。そういうこともございまし

て、国の動向を見きわめしていくということも極めて大事でございますが、昨今の新聞紙上等を見ましても、国の方もなかなか決まらないようございまして、方針を打ち出しては、片一方からそれは無理だという意見でまた揺れるということもございまして、いずれにしましても、近いうちに国の方針、これがきちっと示されると思いますので、私たちもその動向をしっかりと見きわめをしながら、先ほど申し上げましたように、必要なところには十二分に配慮する。しかし、そうでないところにつきましては、やはり厳しくチェックをして将来に向けての市の財政の基本をつくりたいというふうに考えていますので、まだそこまでいっておりませんので、そういうことを十分意識して予算を編成したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） ただいま山下総務部長、小笠原市長より3点につきまして総括的に答弁をいただいたわけでございます。もう少し掘り下げてお聞かせをいただきたいと思っております。

先ほど申しました庁舎の建設、阿波市の向こう10年間の策定計画の中で、文章としても速やかに建設をすると、これは私たちの未来阿波に向かっての未来プランの中の96ページに今回配付をいただいております資料に明文化され、はっきりとうたわれております。合併特例債との関係もあろうかと思っております。この予算計上をどのように来年度予算に考えられておられるのか、お聞きをしたいのと、先ほど申しました下水、排水の総合的な庁内で調査研究をし、今後の目的を定めるというような答弁が今までに過去の議会でなされておるわけですが、これの取り組みと、当然これ皆予算を伴う大きな事業でございます。また、先ほど総務部長より出生に向けての産科医院の設置に向けては努力をすると前向きな答弁をいただいたんですが、これもできるだけ早く行動に移して、恐らく徳島県内の市制をしいておるところで地元で出産のできないのは当市だけでなからうかと、このように、町村でも大きな町村、石井にしても、藍住にしても、つるぎにしてもほとんどの町村にこのような出生に向けての設備は整っております。阿波市だけがなぜこのような状況にあるのか。全国的に医療の分野で産婦人科、最近やはり志願、応募する人も少なく、非常にこの自治体も、海部郡あたりでも非常に問題視されておりましたが、やはりこの4万余りの市民が安心して住み子育てができるというような体制づくりですから、もう少し踏み込んで具体的に取り組み等、お聞かせを、来年の予算編成をする上での取り組みをお聞きをしたい。

それともう一点、各種団体への補助金の交付ですか、これらが答弁漏れであったかと思うんですが、この点、4点、庁舎問題、下水と排水の問題、それから先ほど申しました医療施設の充実、また各種団体の補助金等、再答弁をお願いいたします。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

庁舎の建設、それから下水、排水対策、基盤整備事業、補助金等々、個別の案件についてでございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、11月8日、課長以上、主幹も含めてでございますが、職員にお集まりをいただきまして、来年度予算編成の方針について財政課長から説明をいたしております。それで、その予算要求につきまして、一応12月6日という日を設定いたしまして、現在各課から予算要求書が出そろい、今集計中でございます。このため、その内容について、12月14日、今週の木曜日から12月27日まで、ことしいっぱいかけまして、各課の課長、部長と予算協議を行うことといたしております。まだ財政課の担当職員の段階で集計をいたしておりますので、私自身全部で幾ら要求が出ておるかわかりませんが、恐らく200億円は超すものと想定をいたしております。その中で、庁舎の建設費につきましては、当然担当課、また下水、排水につきましては環境衛生課、それぞれ担当課から出されました要求書に従いまして、今後部長、課長と相談し、最終的には市長、助役の査定を受けて予算を編成いたしたいと考えておりますので、現在この場で個別の案件について幾ら事業費を計上するのかということは申し上げられません。

それから、各種団体への補助金につきましては、17年度に比較いたしまして18年度、本年度は前年度比10%をカットいたしております。さらに、来年度につきましては、現在のところ、各種団体の補助金は、シーリングといたしまして5%ということで現在作業を進めておりますので、いろんな市の各種団体がございますが、大変収入財源が少のうございます。そういうことで皆さんにも痛みを分かち合っていただくことも必要かなということがございますが、市民の方にはぜひこの点、市の財政状況を勘案をしていただき、ご理解を賜ればというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） 今山下総務部長より再問につきまして答弁をいただきました。

この中の大きな2点、庁舎問題、また公共下水を含めまして集落排水、また合併処理槽

等、広範囲に審議をする、排水も含めての審議でございますが、この2点につきまして、今部長の段階での予算概算要求の査定前であるということですが、市長としての考えはどのような考えをお持ちでしょうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 吉川議員の再問にお答えを申し上げます。

ただいま部長が申しあげましたように、現段階では各課からの要望、要求もまだ出そろっておりません。私自身は、やはり庁舎問題あるいは下水、排水の問題も極めて大事だと思いますが、幸いにいたしまして、現在内部におきまして十分検討委員会も立ち上げておりますので、そこらあたりで十分に審議をしてほしいと考えています。

また、庁舎につきましては、ご案内のように、改選前の議員のときにも庁舎特別委員会がございました。現在新しい庁舎特別委員会もできておりますので、いろんな角度からご検討いただきまして、庁舎問題を早くめどをつけたいというふうに考えております。

以上でございます、皆さんのいろんなご意見を総合した上で最終的な判断をしたい。今回の総合計画の中にも庁舎ということははっきりとうたっておりますので、そういう方向に向かって進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

2番（吉川精二君） ただいま市長、また総務部長より答弁をいただきました。基本的には総合計画の中にうたわれておる、前向きに取り組みたいと、このような姿勢だと思います。いろいろそれぞれの審議機関、庁内、また有識者等お願いをして協議をされておるわけでございます。この重要な案件につきましては、この会合を数多く持たれ、機会を多くこしらえまして、関係者皆様方の意見を十分出して、早くこの事業に向けての体制づくりができるように、やはり総合計画の中でうたわれておりますし、いろんな希望とか、場所とか費用の問題等、いろいろまた住民に対する説明責任、あろうかと思えます。やはり会合を数多く重ね、機会をとらえてこれらの理解をいただくということが一番重要なことではなからうかと思えます。この点、これらに関連する会合を数多く持たれるよう、またこの議論のそれぞれの考えが十分反映できるようにお願いをいたすわけでございます。

それともう一点、これは答弁は要りませんが、予算の編成上、北岸農業用水の賦課金の問題でございますが、今回の予算で1億8,000万円余りの補正予算が出ております。当初予算で編成ができなかったのがこのような予算編成で追加で出てきたんだと、補正で

出てきたと、こう認識をするわけですが、これらは毎年償還計画が決まっておりますし、どうしてもその年度内には償還しなけりゃならん、繰り延べのできる金額でございませぬので、当初予算で編成ができるのであれば、補正で出すことなく、やはり王道と申しますか、予算編成ができるのであれば、やはり当初に、今回の4億5,000万円余りの補正の中で約半分近くを占めるというような案件でございませぬので、当初予算の編成のときに、できますれば当初で計上していただきたい、これが正しい予算の組み方でなかろうかと、これはあくまでも要望で答弁は要りませぬ。できればそのような方法でお取り組みをいただきたいと思ひます。

この項の質問はこれで終わります。いろいろな問題点、また困難もあろうかと思ひますが、市民のために前向きに、できる限り事業が早く進展するように、市政を担当せられる市長を初め管理職の皆様方に要望をしてこの項を終わります。

続きまして、2点目、国保税の件についてお尋ねをいたします。

これも今12月議会に条例改正が出ております。全員協議会をし、また昨年度、この改正案件が否決になり、今年度をかえて再度の提案というようなこととございませぬ。全体的に公共料金の統一、これはもうどうしても避けて通れないこととありますし、当然新しい市になりましたので、全地域が平等の負担のもとに運営がなされ、この制度改正によって、税の金額が変更し、負担がふえるところ下がるところいろいろございませぬ。この大きな大義名分はそのとおりとございませぬ。しかし、この中のこの税を組み立てる中の細部の部分で固定資産の評価ということが、これ昨年も指摘をされまして1年経過をしておるわけとございませぬ。やはり条例改正をするのであれば、この部分、今まで1年、何ら手がついておらない。今回の全協の話では、2年後にはこれを改正をすると。市内全体で約700戸の固定資産の中の部分で評価のできておらない戸数があるというようなこと、車庫とか、いろいろ細かい面もあろうかと思ひます。しかし、概数で約700戸、税の負担の公平から申しますと、やはりこれは住民に納税していただくわけですから、胸を張って自信を持って説明ができるようにするのが担当者の努めであらうかと、このように認識をするものでございませぬ。やはりここで条例を改正し、この間の介護保険の事例をとってもわかりますように、納税者というものは、納税書が出て初めてここの金額が出てきて、ああ去年と対比してこうなっておるなあというようなことで、テレビ、また新聞、いろいろな広報活動で周知徹底はしておるわけですが、実際にぴんと感じるのは、納税書を受け取ってからのことだと思ひます。それまでに十分理解が得られるように啓発をしなければならぬ。

この700戸の問題でございますが、これは固定資産税と保険税の基礎の部分の資産割額と二重に納付がないわけですよ。これを考えたときに、私は、来年度の予算編成、先ほどの点とも関連するんですけども、今の税務課の中にこの固定資産の評価のできる人員を増員をし、早くこの作業を終わらす。と申しますのは、市民の中で家を新築したら、その年度末には必ず資産評価をし、固定資産税、またこの資産割がかかってくるわけなんですよ。新築したおうちが1年以内にそのような対応を全部するというようなことで現在の制度上は執行されておるわけです。2年先というのではなく、来年図書館が指定管理者制度に移行になります。職員はことし13人ほど退職するようですが、採用が3名というようなことで、それも専門職。非常に人員が減少してき、非常に厳しい面はあろうかと思いますが、やはり4月の職員の異動をとらえまして、恐らく490名ぐらいの職員がおるわけですが、やはりこの固定資産の評価となりますと、専門的な知識、また経験等も要りますし、いろんな面から総合的に判断しまして、すぐと新しく行ってできる作業でもないと思います。これらを踏まえまして、4月時点の異動で、2年といわず1年ででも終わって早く住民の信頼にこたえるように取り組んでいくんだと、このように考えるものでございます。やはりすべて平等、公平の中で行政は執行されるという原点に立ちまして、いずれにしてもこれはしなければならない作業なんです。そして、このために合併前に何千万円もの予算をかけて、航空写真を4町共同の合併に向けての資産の資料にするということで、測量会社に、また航空写真を撮る業者に委託をし、多額の予算を執行して資料をそろえておるわけです。やはりこの固定資産と所得割と二重に課税ができないというようなことのないように、4月1日からの異動にこの分を反映をしていただきたい、これが1点。

あともう一点は、過去2年間、92%というこの国保税の収納率のパーセンテージを少々割り込むことによって、国からの交付金、補助金等が減額されまして、3,000万円前後ですか、16年度、また昨年もこの92%に達しなかったというようなことで、最終92.8%ぐらいいったんですかね、決算年度では達しておらんというようなことで、非常に大きな金額の不納額が出ております。これらもやはりまじめに納税する人のサイドから考えますと、やはりお互いの共済制度、病気をしたときに助け合うという制度でございますので、収納率の向上、もうこれ12月が来ておるんですが、あと残すところ年度末までは3カ月弱というようなことを踏まえまして、この残された期間に収納率の向上にチーム編成をして努力をしていただきたい。税務課の確定申告の申告受け付け等もございまして、非常に忙しいのはよくわかるわけでございますが、庁舎挙げて横断的に助け合うて

これらの負託にこたえていただきたいと思うわけですが、この2点について答弁をお願いいたします。

議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

市民部長（吉岡聖司君） 吉川議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。

まず1点目でございますが、国保税の資産割にかかわる固定資産の評価についてのご質問でございますが、国民健康保険税は、ご承知のとおり被保険者均等割額、世帯平等割額、所得割額、それから資産割額により決まるものでございます。平成19年度から国民健康保険税の税率を統一するに当たり、この資産割額の率に大きな格差があり、国保税調整検討委員会を設置いたしまして協議を重ねてまいりました。同時に税の負担の公平性を確保するため、固定資産税の算出のもとになる家屋において一部の地域で未評価物件等がありましたので、未評価家屋調査打合会を設けまして、その解消をするための手順、作業内容等を検討いたしてまいりました。その結果、人事異動等の成約もありますが、平成19年度から専従班を設け、平成20年末までに早急に是正したいと考えております。

なお、評価漏れ等により新たに課税することになった場合におきましては、経過措置等を考慮して翌年度から課税することとなります。この解消には、地域住民の方、それから議員の皆様のご理解とご協力なくしては大変難しいと考えておるわけでございます。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、今議会に提案いたしております国保税の統一の議案につきましてもどうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、収納率の向上についてでございますが、通常税の収納は行政事務の基本であると認識をいたしておるわけでございます。通常の収納業務につきましては、税務課の収納担当4名で徴収を行っております。また、市税滞納者の一斉徴収を2名1組の8班体制で8月から12月まで実施をいたしております。国保税の収納率の向上対策としては、口座振替の促進、納税相談も昨年より早く11月末に徴収担当者を同行するなど、徴収の強化に努めております。特に国保税の現年度分は10月に徴収し、また12月にも徴収をいたしております。早目の徴収に心がけまして、徴収率を向上させ、調整交付金のペナルティーを受けないよう職員一丸となって努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

先ほど申し上げました収納率でございますが、現年度分で9月末現在44.9%でございます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） ただいまの件で1点だけ再問をいたしたいと思います。

市民部長より詳しくご説明をいただきました。2年の目標ですということですが、固定資産のこの評価漏れにつきまして、部長の方では人事ですから、答弁はいただけないと思うんです。4月の異動に向かって、この異動の時点で評価する陣容を充実したらということでお尋ねをしたわけですが、きょう答弁者に助役をお願いをしておったんですが、病気ということで欠席をされております。この4月の異動に際して、評価できる職員の重点配置、答弁できる方の答弁をお願いいたします。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） お答えいたします。

現時点では職員を何人配置するか決まっております。

以上です。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） それでは、条例に賛成せえたってでけんのですよ。決まっておりますって、目標、考えて結構です。充実をして重点的に配分ができるか、それが答弁できんようなことでは、通告、何のための通告ですか。4月にそのような方向に向かって前向きに努力をしてほしいというのに、そんなら通告は要らんで、その場でほんなら質問するんですか。今答えが出とらんで、そんな議会に対して不見識な答弁はないですよ。再答弁してください。これは市長が答弁してください。部長ででけんのやったら。議会を何と思とんですか。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 吉川議員の再問にお答え申し上げます。

今ご指摘がございましたように、税というのは、やはり公正に公平に、なおかつ納税者のご理解をいただかなければなりません。そういうこともございまして、先ほど部長からご答弁申し上げましたように、徴収班を編成して早くから徴収に心がけておるわけですが、また、新しい評価等につきましても、十分そのような方向に向かって進んでいこうということですが、現時点では、今総務部長が申し上げましたように、来年度退職予定者は、指定管理者制度がございまして、それ以上に非常に人が極端に少なくなっております。また、新しく組織をつくるということになりますと、庁内部門がかなり

手薄にもなるわけでございまして、そこらを非常に心配しておりますが、その中で強弱をつけまして、やはり来年度は、ご指摘いただきましたように、収納率を向上さす、また評価がえが一日も早くでき上がるように、人員配置につきましても可能な限り今後十分検討してご期待にこたえるように、そして市民のご納得をいただけるように努力をしないと、このように考えております。具体的には、部長が申しあげましたように、今申しあげることではできないけれども、そういう方向に向かって現在進めていこうという決意でおりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） 先ほど申しあげましたように、私ども議会というのは、年に4回の定例議会しか一般質問の機会はないんです。そのために1週間も前から通告しよんです。したがって、このような重要な案件、2年で今の陣容で全部予定どおり評価が終わるんならそれは結構ですよ。ただし、市民の理解を得るためには、2年の中を少々の期間でも繰り上げてできてこそ市民に対する親切なんですよ。これはどの課も全部人員の余っておる課はどこ一つないのが現実です。限られた予算の中で人員配置をしとんですから。これは執行者が要るだけの人員をそろえるんだったら、納税者の方はたまったものでないと思うんです。限られた予算で効率的に執行する。したがって、やはりもう少し踏み込んだ、でき得る限り増員をしてという答えをいただきたいんですが、どうでしょうか、評価に対して。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 吉川議員の再々問にお答えを申し上げます。

ただいま申しあげましたように、市民のご納得をいただくために、私たちは最大限の努力をして今の収納体制をさらに充実をいたしまして。

（22番吉川精二君「評価のことです」と呼ぶ）

収納あるいは評価も含めまして、しっかりとその部分を充実して皆様のご期待にこたえ、皆様にご納得をいただけるように最大限の努力をいたします。増員は当然のことだと考えていますので、そういう方向で今後十分検討をまいります。

以上でございます。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） ただいま市政を預かる小笠原市長、最高責任者から増員をして

取り組むというような明快な答弁をいただきました。ぜひともそのような方向で取り組んでいただきたい。やはり質問にしても明快に答えてくれたら何遍も質問せんでいいんですよ。そういう面、今後の議会運営でも十分認識をされて、でき得る限り市民の考えておる市民の目線でご理解がいただけるように取り組んでいただきたい。やはり先ほど申しましたように、限られた時間で限られた回数の中の質問です。そして、間で担当者の机のここへ行って話をしたってこれ何ら効力ない、ここですることは約束事なんですから、今市長から答弁をいただきました。増員をして取り組むと、2年よりおくれることなく、少なくとも少しでも前向きにこの事業が終結するようにお願いをいたします。

なお、この案件につきましては、総務委員会でも付託をされておるようでございますので、今のいただいた答弁で私は了解をいたしたい。ぜひともでき得る限りこの専門職員の増員をお願いできるように答弁をいただきましたので、これで了解をいたし、この質問を終わります。

続きまして、時間が少ないので、CATV、これはもう8分ほどがありませんので、簡単に質問いたしますが、先ほど申しましたように、4日に通告をしておりましたんがきょう机の上へ追加の議案で出ております。私の方の質問時間余りありませんので、答弁の方は時間制限がありませんので、十分詳しく説明をいただきたいと思います。

今回追加議案が出されて請負計画の変更が出ております。当初70%で計画をしたということでございまして、この70%の比率でいきますと、この資料によりますと、1工区が5,261、70%ですよ、2工区が3,021、3工区が2,024になるかと思えます、この世帯戸数の70。私、昼休みに計算したんで、時間が余りありませんでした。そうして新規加入、70の予定の上へオーバーしたのが、1工区が703、2工区が636、3工区が67、これを大体戸数で割ってみますと、28万ぐらいの総事業費に対する1戸当たりの必要経費になろうかと思えます。今回の請負契約の変更を見ましたときに、3工区の変更額が非常に大きい。67戸の新規加入に対して変更額が1,442万7,000円、実に1戸に割りますと21万5,000円ぐらいになると思うんです。そして、2工区は8万……、ちょっと昼休みににわかにしたけんあれですけども、2工区は8万か9万ぐらい、非常にこのバランスが整合性がないんですが、どのようなことでこのような金額の上下があるのか、説明をいただきたい。2工区8万1,688円です。2工区が8万1,688円じゃのに3工区は21万5,328円かかっています、1戸当たり。実に3倍近くかかっています。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 今回前もって資料を先にお渡ししたんですが、この追加議案につきましては、13日、あさってに追加提案ということで提出をさせていただきたいということで準備しておいたわけですが、それよりか先に議案書だけでは詳細がわからんということで、前もってこういう資料をつくって見ていただけたらということでお手元の方へ配付したわけですが、この中でそういうご質問がありましたので、わかる範囲で前もって説明をさせていただきますので、よろしくお願いたしたいと思います。

一応最初からとは思っていたんですけど。

それでは、このお手元に配りました資料に基づいて説明をさせていただきます。

この加入状況につきましては、今回3工区に分けて契約をして議会の承認をいただいて事業を進めておるわけですが、この第1工区といいますのは、センター、土成にあるわけですが、このセンターの整備と機器調達ということで、ほとんど機器の整備ということになります。第2工区、第3工区につきましては、幹線の整備と宅内の引き込み工事というそういう工事になっております。

現在のその加入状況につきましては、第1工区は、これは今申し上げましたように、機器の調達ということで、第2工区、第3工区の平均を出してございます。まず、この第2工区につきましては、加入数は3,657戸で加入率が、これは旧の阿波エリアですが、84.7%、それから第3工区、吉野エリアですが、これが加入数2,307戸で加入率が72.1%。今議員のお話がありましたように、この右らてにあります分につきましては、当初の設計数ということで、これが7割を見込んでおった数字でございまして、それから追加がありまして、第1工区では636の追加となります。当初の設計から見ますと、636の追加になります。それから、旧吉野エリアでは、当初は設計は2,240であったんですが、加入数が2,307ということで67の追加ということになります。それが現在の加入状況であります。

それから、先ほど計算をしていただいて、第2工区、第3工区の金額が非常に単価が違うというようなお話があったんですが、これにつきましては、例えば第1工区でありますと、ちょっとV-ONUという軒下につける機器があるわけですが、それが宅内の中でD-ONU、これも宅内につけるわけですが、それから音声告知器もつけるわけですが、それが当初の設計では、これは第1工区ですが、5,261台からV-ONUが6,210台、それからD-ONUと告知端末を見ますと、6,210台から6,430台に変

更をいたします。それから、それだけでなしに現在市場のICNと土成のDHKはそれぞれめいめいに自主放送しておるわけです。そういったことで、18年度で旧阿波町、旧吉野町の整備ができますので、早く一本化をしたいということで、ICNとDHKを、例えばICNの映像を土成町で監視するために、市場のセンターから土成センターへの映像を伝送で送るような設備も一緒にもうあわせて先にやっとうと、早く一本化するためにこういった設備も今年度でしておいた方がいいだろうということで、それをつなぐということで、これも今回第1工区の中にはこれが含まれております。そういったものをもろもろ金額で計算しますと、ここにございますように、7,755万3,000円の追加ということになります。これはもちろん請負率によって出した金額でございます。

それから、第2工区、第3工区につきましても、今まで各戸に設備をする場合でしたら一つずつの計算でよかったわけですが、今年度の事業で市営住宅、それから公的な施設、それからマンションとかアパート、市営住宅の場合ですと、今回は加入負担金は要らんとということで、それぞれに今先ほど申し上げましたように、V-ONUとかD-ONU、音声、それも全部つけるという、それぞれ各戸に全部つけるわけです。例えばマンションやアパートでありますと、建物を一つと読みますので、軒下までつける機器は一つでええんですが、それからそれぞれの各戸、例えばマンションが20戸あれば、20戸に全部接続をしていくと、そういう市営住宅とマンションとの差がやり方が違うわけですね。そういったことで、先ほど数字を申し上げましたが、台数がかわってくるわけですね、設置する機器の整備が。そういうことで、実際は加入戸数とそういった台数がきちっと合わないかんとは思いますが、例えば申し込みがあって、うちはテレビは要らんと、音声告知だけはしてくれやと、そういう何もいろいろ家によって全部違うわけです。そういったことで、数が加入戸数に全部合致するかということは、そういうことではありません。

それから、それも含めて予備も必要になります。加入戸数だけの機器を購入して置いておけばいいんですが、やはり工事は、例えば19年度になりますと、また夏以降になりますので、それまでの間に申し込みがあったら、予備の機器でそういった施設ができていくような形にもしなくてははいけませんので、予備の機器も購入しております。そういったことによって、数が多少違うということで、この値段的にもやはり加入戸数が旧の阿波と旧の吉野が違いますので、そういったことで、今まで申し上げました事情によって、多少一つの機器に対して、例えば20万円とか、28万円とか、21万円とか、差が出てきますので、それぞれの家庭によって全部事情が違うということで、単純に計算すれば、今議員

がおっしゃったように、21万円とか、28万円とか、そういう金額出てきます。そういったことで差が出てきたのじゃないかなと思いますので、よろしいでしょうか、ちょっとわかりにくかったと思うんですが。それぞれ個人の住宅と市営住宅とか、マンションとか、アパートとか、いろいろ全部中へ入れる設備が違うわけですね。それによって、機械の個数とか、いろいろ変わってきますので、差が生まれてくると思います。

以上です。ちょっとわかりにくかったと思いますが。

議長（原田定信君） 吉川議員に申し上げます。

この議案第183号から第185号については、質疑に関しては、あす12月12日正午の締め切りでございますので、質疑等ございましたら、あと質問時間も迫っております。質疑通告書の方でお願いして、今回の代表質問の行使に基づいてのあと継続して質問でお願いいたします。

吉川精二君。

22番（吉川精二君） 今議長が言いよんはもっともなんですけれども、当初の議会運営委員会、今回の何をするときには議案で出ておいたら、4日の日にはこの一般質問には出しておらんです。4日の時点で出した時点でこの議案が出ておらなかったから一般質問で、わからんものですから、お尋ねをしようと思って出しとったんです。というようなことをご理解をいただきたい。

あと時間の関係もありますので。というのは、今言いよったように、本来きょうにわかには追加議案で出してくるような案件でないんですよ。当然当初から議案に入れてもらわなにかん案件なんですよ。今の中で1点、私が疑問に感じたのは、阿波町が第2工区が8万1,688円、第3工区が21万5,328円と約3倍近くの今回の加入戸数との金額と合わせてそういう結果になるんですが、これはもう後で結構ですが、市営住宅とか、今の引き込みなんかは当初から計画が決まっとったんやから、今説明する案件でないですよ。そんな状況が変わったわけでないですよ。最初からそれを踏まえて計画をしよう、市営住宅もそういう。今ここで説明することじゃないんですよ。これは結構です。

そして、総括的に締めくくりとして、これは一般質問の分野でございますので、議長から言われたけど申し上げます。

この事業が完成した暁、これから後、市役所の職員も4対1の採用方式でございますので、非常に減員され人数が減ってきます。この有線放送のCATVのシステムそのもの

を私は第三セクターか指定管理者制度に移行しなければ行政事務として成り立っていかんと思いますが、将来展望として、第三セクター、指定管理者制度、このような方向に持っていく考えをどのようにされておるか、答弁をいただきたいと思います。これは一般質問の分野だと思いますので。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 再問にお答えをいたしたいと思います。

今進めております事業につきましては、19年度で終了するわけですが、その後1年かけて、旧の市場町とか、旧土成の古い分について撤去せないかんわけですが、今お話がありましたように、だんだんと職員の数が減ると。今土成や市場でしておるようなサービスがずっと続けれるというようなことはちょっと難しいと思います。そういったことで、市として自主運営した方がいいのか、指定管理者にした方がいいのか、第三セクターでしてもらう方がいいのか、議員の皆様方と十分ご指導いただいて、そういった方向づけを今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

22番（吉川精二君） 今部長より答弁をいただきました。また、議長よりも追加議案で上がっておるということでございますが、本来質疑というもんは、大体この議案というものは1週間前に配るものなんですよ。ほして、きょうもらってきょう一般質問5時、6時までいくでしょう。それから、またあしたの質疑通告をせないかんでしょう。やっぱりここいらのシステムを、きょうもらってあした、きょう恐らく5時過ぎるまで一般質問があるでしょう。そこいらの時期的な、やっぱり十分精査して何する点をできる限りやっぱり議会運営の計画を立てるときに議案を出していただくと。こんな1億4,000万円もの今回3工区合わせたら増額になるんですよ。この非常に厳しい財政時代のときに、どうしても必要不可欠なことでやむを得んと思いますが、できるだけ議案は議案書を配るとき一緒に配付ができるように、担当課で今後事務処理の上で十分努力をしていただきたい、このように要望をいたしておきます。

あと3分でございますので、先ほど申しましたユネスコの文化遺産の四国八十八カ所、本市内に4カ所ございます。これは質問、答弁というような趣旨のものではございません。ご承知のように、四国4県の知事が共同歩調で候補の一つとして名乗りを上げたわけです。本市におきましても4カ寺あるというような先ほど申したとおりでございます。これらの指定、選定がスムーズに運びますように、市民に対して周知、広報、また協力等で

お願いをし、またこの八十八カ所の所在をしておる市町村等に本市からでも呼びかけて連絡協議会またはこの横の組織、県と相携えて県の下支えをし、この実現に向かって最大限の努力をするというようなことで、市として、この徳島県内23カ寺、四国4県では88カ寺あるんですが、所在する市町村へ連絡協議会、また事業推進に向けての協議の場、意見の交換の場等をつくるように本市から呼びかけたらどうでしょうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。これは答弁でなくて考えで結構です。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） 吉川議員の大変すばらしいご提案だと思います。四国八十八カ所霊場と遍路道のいわゆる世界文化遺産への登録のことをございます。確かにこれ年間15万人の人が霊場を回っておるというふうに聞いております。本市におきましても、今おっしゃられました4カ寺、このことについては私も十分知っておるわけですが、今議員さんがおっしゃられましたそれぞれの場所へ連絡協議会を設けてはどうかと、あるいは県との連絡をとってはどうかというようなご意見だったと思います。これは非常に立派なことであると思いますので、そういった方向で教育委員会といたしましても今後の方向を考えていきたいというふうに思っております。

また、県との連絡につきましては、県文化財課との連絡を密にしながら、指導、助言等をいただきながら前向きに検討していかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 吉川精二君。

2番（吉川精二君） ただいま板野教育長よりこの世界文化遺産に向けまして非常に前向きな積極的な答弁をいただいたわけでございます。やはり阿波市4万2,000余りの市民、だれ一人としてこの指定に向けては異論はないと思いますし、本当に明るいニュースであろうかと。また、今親子関係、また学校のいじめの問題、いろいろな精神的な負担が増す中で、精神文化を支える上でも非常に有意義なことだと思います。今答弁をいただきましたように、本市から発信をし、この4県知事のまたいろんな各種団体の下支えができるよう、大変お忙しいと思いますが、努力をお願いをして私の一般質問を終わります。答弁ありがとうございました。

議長（原田定信君） 暫時小休いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時32分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を継続いたします。

新政クラブ 2 1 稲岡正一君の発言を許可します。

稲岡正一君。

2 1 番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ 2 1 稲岡正一、質問をいたしたいと思います。

今回私が質問をさせていただくのは4点でございます。

まず1点目は、インターチェンジの新設について、また2点目として、県営長峰工場団地の利用について、3点目といたしまして、前々から問題になっております阿波病院の前から西条大橋の堤防中段の工事について、4点目は、旧市場でございますが、山野上古田線のそれから以南への新設道路について、この4点について質問をいたしたいと思います。

小笠原さんが市長になられて1年と10カ月、先ほど来より来年度の予算編成の取りまとめの計画だというようなことですが、なかなか国、県、地方におきましても財政が大変厳しいというようなことで、新たな事業に取り組むのは大変な時期だとは思いますが、やはり今阿波市を眺めたときに、非常に明るいニュースが、あるいは拠点的な事業が非常に少ないというようなことで、若い人なんかは特に夢と希望なり、あるいはロマンを持てるような市政、そのような方向に向いているとはなかなか言いがたいのではないかと思います。やはり何といいましても、先ほど来より同僚の議員から多々質問がございましたが、市政の活性化、あるいはまた人口を4万1,000人というような設定をしておるようでございますが、それらを維持するためには、やはり基盤整備、そういうふうなものをしっかりして、阿波市で働けたり、阿波市でまた住めるようなすばらしい市政にしなければ、なかなか絵にかいたもちで4万1,000人の人口を食いとめることは難しいのではないかと思います。幸いにして、阿波市は徳島池田間の中間地で、本当はこの中間地としての位置づけをはっきり明記して、そしていろんなアクセス道路の整備なり、そのようなことをすることによって、阿波市はまだまだ発展する要素が考えようによっては随分あるんじゃないかということにも考えられます。それら等を実現するためにも、やはり今回私が質問させていただいておりますインターチェンジ、これからは何といいましても車社会でございます。商店におきましても、旧商店街がほとんどだめになってきて、新

しい道路、あるいは大きな量販店ができれば、そこに新しい一つのまちができるような社会の形成になっておるかと思えます。それらは何といたしましても自動車社会の大きな影響、それらがあるのでないかと思えます。今回市政で来年度の予算編成が組まれようとしておるようですけれども、今私がお話し申し上げましたように、若い人には夢とロマンを持てるような、そしてお年寄りには豊富な知識、経験が活かされるような、そんな社会の仕組みを私はすべきでないかと、そういうようなめり張りのきいた来年度の予算編成をしていただき、阿波市が本当に発展し、また夢と希望が持てるような、そんな市政づくりに全力を尽くしていただきたいなというような気持ちでいっぱいでございます。

その大きな一つとして、インターチェンジは非常にご存じのように、たしか昭和62年の当時、小笠原さんが市場の助役当時だったと私は記憶しとんですけども、その当時、三木知事さんだったと思えます。脇土成間の中心ぐいを打つときに、その当時、市場が通過点だけにならないようにぜひともインターチェンジをしてほしい、そういう何項目かの要望事項と旧市場町のときに、当時の三木知事との念書を交わしておるのが私は今思い出しております。当時の小笠原さんもたしか助役を市場当時になさっておったので、その経緯についてはよくご存じだろうと思えます。これからは自動車社会の中でインターチェンジの果たす役割は極めて大きいものが私はあると思えます。香川県では、土成のトンネルをわたって志度から高松の中央道まで行くまでには、本当に旧町村ごとのようにインターチェンジができております。当時私たち、あの当時教えられたのは、大体20キロに1カ所というようで、なかなか市場の採択は難しいなというような指摘をされておったと思うんですが、高松の事例を見たり、あるいはこれからの法の改正なんかを見ますと、いろんなインターチェンジもできるようになってきたんでないかと思えます。交通量の利用が大きな一つのポイントのようでございますが、脇町では1日大体2,500台ぐらい、また土成インターでは2,000台ぐらいというようにいただいた資料の中ではあるようですけれども、これらがこのぐらいのやはり出入りしていただく方がおることは、その市にとりましても、あるいはその町にとりましても活性化のためにも極めて大事なことでないかと思えます。もちろん小笠原市長のことですから、きめ細かくいろんな陳情は機会あるごとに私はしていただいておりますが、なおかつ私たち議会も今回同僚の議員から特別委員会の設置等についての提案をされるように作業を進めておるようにお聞きいたしておりますので、議会と行政が一体になって、県なりあるいは関係の公団にお願いをして、そしてこの実現ができるように最大限していただきたいと思えますが、市長の考えをお述べ

になっていただきたいと思います。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 新政クラブの稲岡議員の質問にお答え申し上げます。

今ご指摘いただきましたように、インターチェンジの設置というのは極めて大事だというふうなことは私も考えております。しかしながら、最近全国的に道路整備のあり方についていろいろと議論がされております。そういうこともございまして、もう今までよりも高速道路の西日本大阪本社の方にも2回ほどちょっとお願いなりに行ったわけなんです、非常に株式会社になっておるということで、債務のいわゆる整理機構ということから今は独立して、西日本本社になったわけでございますが、基本的にはやはり採算に合うか合わないかということが大きな基準になりまして、今稲岡議員がお話しございましたように、脇町では2,000台、土成では1,500台ぐらい、2,000台と1,500台ということで、少なくとも1,500台以上の車の出入りが確保できなければ、とても採算にならないということもございまして、最近ではこのインターの設置につきましても、地域の開発インター、あるいはスマートインター、あるいはまた地域活性化インター、いろいろ名前も変わってきております。国におきましても、特にこの土成脇間におきましては約19キロということで、土成藍住が約10キロ、藍住徳島が約10キロでございますので、この間はよそよりはかなり間隔があいておるということでございます。そういうこともお話をしながらお願いをしとるわけなんです、やはり出入りがあるかないか、地元どんな産業があるのか、地域の振興策、活性化のための施策は何なのかというふうなことを細かく追及されますと、なかなかやりづらい点がございます。しかし、稲岡議員からのそういうご質問でもございますし、今のご質問の中にも議会でも特別委員会でもつくってというような動きもあるということでございますので、議会の皆さんと一緒にこのインターについて基本から調査研究をしていかなければ、ただこの間が距離があるからつくってくださいと言っても、ああ、はい、そうですかと言ってもらえる状態ではございません。特に道路財源の一般財源化というようなことも、国においても議論をされております途中でもございまして、非常に厳しいものがあるわけです。

先日も、高松の方の四国整備局にも行ってお願いをしてきておるわけでございますが、インターの設置、それも大事でございますが、この阿波市には南北の連絡道路が非常に完成がおくれております。岩津バイパス、そして志度山川線、また東の方ではやはり吉野の東の方を通っております宮川内牛島線、これあたりも途中でとまっております。そういう

ところの完成も早くということもございまして、早くとばかりでございます。その中で財政というものも考えなければなりません。私が聞いた範囲でございますが、この地域活性化インターを設置するにしても、かなり大きな金額が要ということも聞いております。このことは本格的に動き出して調査をしなければはっきりしないわけでございますが、私たちが今まで想像しておったよりは、はるかに多くのお金が要というようなことでございます。

先日も、県にございます高規格推進局の職員が阿波市の方にも参りました。脇町も行かないかと言うとったけれども、阿波市に来たついでに旧市場の高速道路の周辺を歩いてもらって、いろいろとお考えを聞いたり、我々も説明をしたわけでございますが、非常に難しい問題だと思っておりますが、やはり地域を活性化していくためには、午前中の三木議員のご発言にもございましたように、地域のこの市場での市場というか、中間点でのインターチェンジは必要だというふうに考えておりますので、今後議会の皆さんと十分協議をし、しっかりとした調査をした上で、また国に何回でも上げていきたいと、実現ができるように努力をしてみたいと思っておりますので、今後とも格別のご指導とご協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

議長（原田定信君） 稲岡正一君。

21番（稲岡正一君） ただいま市長の方からご答弁いただいたんですけれども、私も前段申し上げたように、非常に国においても、あるいは道路公団も民営化ということで、その事業についてはなかなか厳しいもんがあるかと思いますが、あきらめてしまうんでなくて、ぜひ我々議会、あるいは地域の皆さん、市民の皆さん、あるいは行政、この皆さんが一体になって何とか阿波市の将来の発展のためにインターチェンジの設置が私は必要でないかと考えております。金額についても、いろいろ64年当時に試算をしておるようでございますが、最低のところでしたら、津田川島線に接続するのに12億円程度、あるいは多いところでしたら20億円というような試算をその当時しておるようですが、それらをどのように折半で見るとは別として、阿波市の発展のためにはかなり今の工事工法なりいろいろ考えれば、もう少し安い方法で私はできるんでないかと思っております。この点につきましては、市長の方も我々と一体になって努力するというところでございまして、私は深く追及とか、そんなんでなくて、これはお互いにも手をつないで実現のために努力する案件でございますので、私たちも努力を一生懸命する、また行政も一体になってするというようなことを強く強く要請をして、この項は終わりたいと思っております。

続きまして、よろしいですか、議長。

議長（原田定信君） どうぞ。

21番（稲岡正一君） 2番目の質問でございますが、これも1のインターチェンジにもつながる問題でございますが、県営の長峰団地がまだ、完成をして13年になるわけですかね、長峰団地ができ上がってから。平成5年3月に完成し、事業費は17億6,000万円とかというようなことで、今5工区ある中で2工区が工場が操業されて、その従業員が約60名近い方が働いておられるようですが、これら等もやはり13年も経過してなかなかまだ完売されておらないということで、当面ここ10年ぐらいは不景気が、最近は少し景気がよくなったと言われておりますが、不景気が続いて工場誘致というのはなかなか難しい時代であったと思います。県の方は県の方でいろいろ努力をされておると思いますが、やっと今産業、あるいはいろんな経済も少しずつでございますが、よくなってきたというようなことで、これを機会にもう少し地域の雇用の確保なり、地域の産業の発展のためにも早く工業団地を、あと3区画残っておるようですが、県の方に働きかけて、そして阿波市の雇用の確保とか、先ほど申し上げました産業の振興、そういうような点でも、県の方に強く要望して、そして努力をして、早く完売していただくというような方向をお願いをするというような働きかけをする必要が私はあるんでないかと思ひますし、また先般の土成の山村鉄工の跡地の売買につきましても、あれ以外に二、三カ所希望があるというようなこともたしか説明ありましたが、それら希望のところへ県にあっせんをして、つなぎをつけて、こういう団地がありますけれども、ここはいかがですかというようなことも積極的に進めて、県の方にそういうふうな紹介を、お互いに情報交換をし合っ、て、一日も早く完売をするというような働きかけを私はするべきだと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 新政クラブ21の稲岡議員の県営工業団地の利用についてということについてお答えをいたします。

この前のときにも申し上げたと思ひますけれども、やはり私たちのこの地域で働く場所が確保できるということは、若者の定住にとって欠くことができない条件でございますので、私も機会あるたびに県の方にも出向きまして、この長峰の工業団地の活用についてお願いをしておるわけでございます。引き合いも幾つかあったわけでございますが、帯に短したすきに長しと申しましようか、3区画だけでは狭過ぎるという企業もございませ

ば、やはりいろいろな立地の問題がございまして、せっかく言うてくれたけれども、ここはどうもと言う人もございまして、まだその話が妥結するところまでいっておりません。また、この前に私が申し上げましたように、ほぼあそこに進出できるんじゃないかと思っておりました企業につきましても、最終的にはいろいろな事情がございまして、そこは断念をいたしまして、阿波市内ほかの場所を選定するというような方向に変わっております。そういうことで、この長峰の工業団地の利用については、当初から、これをつくったときからいろいろと制約がございまして、その制約をのけてでも、やはり活用せんかったらいつまでも草を生やしたままでは県も経費が要るばかりです。阿波市としても困ると、あるいは土地を提供した人も浮かばれないということもございまして、この活用につきましては、今後景気も最近少し上向いてきたという話もございまして、積極的に県に働きかけて、これが誘致ができるように今後とも最大限の努力をしまいたいと考えておりますので、今後とも雇用面につきましてもご指導、ご協力賜りますようお願いをいたしまして、答弁といたします。

議長（原田定信君） 稲岡正一君。

21番（稲岡正一君） この長峰の工業団地の利用については、もちろんその所有は県にあります関係上、県の方が主体的にやるのが当然でございますが、阿波市としてもそういう企業があれば、積極的に紹介するなり、あるいは仲人役をして、そして早く、あと3区画残っているようですが、完成できるように最大限の努力をして地域の雇用の確保なり、あるいはまた産業の振興に努めていただきたいというようなことを強く希望をさせていただきまして、この項を終わりたいと思います。

それでは、3点目の質問に入りたいと思いますが、阿波病院のところから西条大橋の堤防中段の利用、このことにつきましては、再三再四今までの質問、あるいは市場町当時から質問をさせていただくなり、あるいは同僚の議員からもあったことですから、内容についてはおおむねわかっていると思いますが、非常に今、鳴池線が交通ラッシュで停滞をいたしております。特に吉野町の中央橋、あの周辺、あるいは土成の阿波農業高校前の交差点、それら等もなかなか通行できないというように、大変なラッシュになっておるようでございます。これらにつきましても、今回約1,000万円ほどは測量費だとかというような形でつけていただいておりますが、これも前にもお話がございましたが、市長もご存じのように、今の飯泉知事は合併後に、合併ができればこの堤防中段の問題についても、積極的に、なおかつ前向きに検討しようというように飯泉知事は約束されたと思う

んですね。そして、もう合併になって2年が来るんですけども、飯泉知事は忘れておらんか忘れておらんのかは知りませんが、ぜひ忘れとんであれば思い起こしていただいて、合併もおかげでできたことですから、そして津田川島線も非常にバイパスとしての機能も、飯泉さん、今の知事でございますが、合併になったら一回前向きに検討してみようというように、たしか市場当時だったと思いますけども、小笠原市長、当時の町長としてお答えをいただいたと思うんですが、今の知事にも一回ぜひその当時のことを思い出していただいて、大変財政的に今厳しいようでございます、県の方も。

ある県議に聞いたら、当時赤字国債の償還を国が認めてくれるとあって、あのときにどんどんした事業が、何か県債の残高が7,000億円近くになって、大変だと、県も。徳島県の予算で大体5,000億円というのは無理だと、この程度の人口の規模だったら大体3,500億円ぐらい、普通の予算規模でなかったらいかんというような県議が話をしておって、大きな課題、県議、何ですかって、財政ですと。何かひどいことだったら、県庁から、こちらからは電話するなど、かっかてきたやつを受けなさいというぐらいまで節約させておりますというような話をお聞きしましたが、大変それだけ県も財政的に厳しいんだらうと思います。国も同じですけど、私たちの町村も同じだと思います。

新しい新設道路についての予算のつけ方は、よほどの努力をしない限り、なかなか実行は難しいんでないかと。だから、もちろん一発にすることは大変無理があると思うんで、今回幸いにして、少額とはいえ1,000万円ついたということは、一つの突破口になって、徐々にでも1,000万円が2,000万円になり、2,000万円が3,000万円になり、そういうようなことができていったら、非常にありがたいなというような感じですが、この点について、もちろん小笠原市長もよく東京なり、あるいはまた関係機関の方に出張されておるようなので、陳情はしていただいとると思います。いろんなことで陳情していただいとると思いますが、なかなか実行が、前向いてなかなか進まないということですが、市長のお考えを、どのような感触を得られておるのか、お考えがあればお述べになっていただきたいと思います。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 新政クラブの稲岡議員の代表質問にお答えしたいと思います。

香美吉野線の改良工事の件でございますが、経過を少しお話ししたいと思います。

平成12年4月に町道から県道に編入されております。そのメーターが6,417メー

ターでございます。それから、合併前の16年8月に須見県議の音頭によりまして、県道香美吉野線の改良促進期成同盟会を設立させていただいております。これは旧4町、阿波町、市場町、土成町、吉野町で構成されました期成同盟会でございます。それから、急速に熱が上がりました、各種の陳情を毎年のようにしております。平成16年11月に県知事への要望書を提出、また17年2月には請願の県議会の採択、また18年3月につきましては、議会議長、委員長、また市長ともども県知事、県土整備部長、川島の土木事務所長へ要望等を行っております。

それで、稲岡議員のご質問にありましたように、ようやく県の方で県単事業として18年度の事業で1,000万円の事業がついておるのが実情でございます。今の先ほど議員ご指摘の県の県単事業も非常に厳しい中でございますので、1,000万円という予算額も、これは大きな成果だと思っております。その後、それぞれの要望の中で、県単事業から交付金事業へ格上げさせていくのが今の道路改良事業の経過でございますので、議員ご指摘の1,000万円が2,000万円になり、また国の補助事業に格上げになった場合、事業計画がスムーズに進行するものと私ども確信しておりますので、これからも議会と、また市長とも県の方へ要望を強く重ねていきまして、全線改良が早く済むように努力したいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願ひしたいと思います。

議長（原田定信君） 稲岡正一君。

21番（稲岡正一君） 今、秋山部長の方からご答弁いただいたんですけども、平成12年からスタートいたしまして、旧市場町当時からスタートいたしまして、今日までになってやっと1,000万円ついたと、ついてスタートができるということは、それなりに評価はいたしたいと思いますが、これなかなか金額からいったら、全体の金額からいったらまだまだ少ないと思います。しかし、これはもう今財政が厳しいのはだれしもわかっておることですから、それぞれ地域の熱意と、あるいは議会、理事者が一体となって努力する以外にないと思うんですね、これ。そして、関係の県なり国なりに理解と協力を求める以外に私は方法はないと思うので、常にやはりそういう努力をして、この完成のために予算がことしより来年、来年より再来年と増額になるように最大限の努力をしていただきたいというように要望して、この項は終わりたいと思います。

続きまして、第4点目の末広古田線の問題について質問をいたしたいと思います。

これは平成9年からスタートし、平成16年におよそ11億円程度の予算を投入して末広古田線が現在鳴池から北に向かって完成をいたしております。これ前々から、市場当時

の議会から一般質問なり要望し、当時小笠原町長でございましたけれども、地元の熱意がどれほどあるか、そういうようなことを含めて議会で陳情書が採択を、16年の6月議会に284名の署名をつけて採択をされております。その後なかなかいろんな事情がありまして、台風なり災害等があって、その協議はおくれがちになって今日に至っておると思いますが、小笠原市長にぜひ再度お尋ねいたしたいと思いますが、これも前段と同じように新しい新設道路の予算は大変厳しいと思いますが、市長のこれをやると、市場当時にするという熱意、今も変わっておらないのかおるのか、また今後どのようにこの路線を考えておられるのか、ご答弁を願いたいと思います。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 新政クラブ21の稲岡議員の、末広のこの道路新設についてのご質問にお答えを申し上げます。

当時、私も今ご指摘いただきましたようなことは申し上げたかと思いますが、やはりあ  
のときにも申し上げたと思います。それは今問題になっております吉野香美線、これが完  
成、あるいはめどがつかなければ、南に延ばしても中途半端になってしまって、行き着く  
ところがないわけなんです。そういうこともございまして、当面は吉野香美線、これの改  
良に全力を尽くしますというお話をしたと思うわけでございます。先ほど秋山部長からも  
ご答弁申し上げましたように、県の方でも、わずかではございますが、県単事業として少  
しスタートが切れたかと思うわけでございます。私もこのことにつきましては、現在の知  
事に対しましても、合併の先ほどのお話にもございました。合併もできた。4町を結ぶ道  
路にどうしても必要だと。同時に、最近は特に私は危機管理道路の一つということで要望  
をしております。知事の方も、最近少し切り口を変えてきたな、これはもう逃げれんなど  
というような話もしておるわけでございまして、私は県単事業としてお墨つきをもらえば、  
交付金事業に格上げをされる可能性は非常に強いと思うわけでございます。かつて吉野町  
の方で、旧吉野でごみの焼却場ができた関係で、鳴門池田線から北への道路、これも県単  
で少しずつ進んでおりましたけれども、いよいよ来年は交付金事業として、国の事業とし  
て採択のめどがほぼついてきておるわけでございますので、やはり今非常に厳しいときで  
ございますので、一つ一つ、そういう一步一步確実に進めていかなんたら、あれもこれも  
せいと言ってもなかなか受けてもらえませんので、まずは県単事業としてことし1,000  
万円、できればそれ以上にしてもらって、実績を積んで、この重要性を国にしっかりと認  
めていただきまして、交付金事業に格上げをするというような運動をしてまいりたいと思

います。私もこのことにつきましても、中央に行っても、また四国整備局に行っても、たびたびお願いをしておりますが、まだ実現ができておりませんが、将来展望としてはいい結果が出るんじゃないかと思えます。それができるまで頑張って努力をして、要望を繰り返してやっていきたいというふうに考えております。大変この山野上と同じもの、堤防の間の道路、おくれておまして申しわけございませんが、そういう事情もございまして、一挙にできないということにつきましては申しわけございませんが、今後積み残されたいろいろな道路整備は全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁といたします。

議長（原田定信君） 稲岡正一君。

21番（稲岡正一君） 市長から今ご答弁いただいたんですけども、市長の言われるように、阿波病院から西条大橋につなぐ道路ができたなら、それが優先だということもわからんでもないと思えます。それができれば、あの大野島地区だとか伊月の方面というのは、大きな大型車がなかなか入れないんですね、今。だから、そういうような意味からも、またあそこだとはしご車なんかもなかなか行きにくいんじゃないかっていうような感じするんですね。町営住宅でも4階建ての住宅もございまして、それら等の防災の意味からも、そういうような大型車が入れなかったら、もしもの万が一のときには大変な事態になるのではないかと思いますので、これが堤防中段ができれば、そういうふうなことも解消されると思えますが、いずれにしてもどちらかが早くできれば、そういうようなことの解消につながるんじゃないかと思えます。市長が言われるように、堤防中段を重点にするんだと言えば、それはそれなりのことも理解ができますので、どちらかを早く少しでも、一気にはいかないのはきょうびのことですから、なかなか予算がつかないと思えますが、そういうような努力をやはり積み重ねていって、県なり国の方に、ああ、こういう問題を抱えとんだなということを常に思っていたかんと、我々はここで一生住むんですけれども、県なり国の方はそれぞれ担当がかわっていったり、あるいは退職なさる方もおると思うんで、そういうような方にも、常に認識をしていただくという意味においては、議会もともどもに陳情し、あるいはまた理事者の方にも、市長を筆頭に陳情を常にしていただいて、頭の片隅にいつもこの路線があるということ、それぞれの関係機関の方に認識をしていただくというような努力を最大限していただくようお願いをいたしたいと思えます。

きょう私この4項目で終わりたいと思えますが、時間がたくさん残って議長におしかり

を受けるかも知れませんが、今回は非常にお願ひ事項で、要望事項でございますので、私たちが最大限努力をいたしますので、先ほど申しましたように、理事者の方にもぜひ努力をして、一步でも二歩でも前進するようにご尽力を賜りたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

議長（原田定信君） 一般質問を継続いたします。

4 番笠井高章君の発言を許可いたします。

笠井高章君。

4 番（笠井高章君） 4 番笠井高章でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

阿波市の社会の整備や地場産業の育成、また地元雇用の確保の観点から質問いたします。ご答弁をお願いいたします。

公共事業における入札について。

1 番、平成 17 年度公共事業について市内及び市外の業者である土木業者、建築業者、設計業者、それぞれについての発注別金額と割合をお聞きしたい。通告にありませんが、できたら舗装もお願いしたい。

2 点目、地域活性のため、あるいは災害時に市との協力協定のある市内業者を優先して指名すべきと考えるが、市長のお考えを聞きたい。

3 点目、公共事業の品質の保証や地元業者の育成のために最低制限の底上げが必要だと考えるが、市長のお考えを聞きたい。

4 点目、阿波市の公共事業費の中に単独事業は幾らか。また、旧 4 町の時代に対してどれほどの増額になっているのかお聞きしたい。

5 点目、市民のニーズにこたえるため、市単独事業の予算を増額すべきではないか、市長のお考えを聞きたい。

この 5 点を明確にご答弁お願いします。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 4 番笠井議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1 点目の公共事業における入札の中で、平成 17 年度の公共工事についての市内、市外の請負業者である土木業者、建築業者、設計業者、舗装も入れておりますが、の発注別金額と割合でございます。

平成17年度の発注金額は、さきの決算報告にありましたように、全体で投資的経費が26億4,000万円余りでございまして、私の方で所管しております産業建設部、また教育委員会関係の集計の概要を報告させていただきます。

平成16年度の土木工事については、建設工事が487件、金額にして12億4,986万円余りでございます。平成17年度につきましては、平成16年災の土木災害、農林災害が含まれております。その件数が214件の土木災害、公共災害があります。その金額が5億3,418万4,000円でございます。

また、一般土木の入札金額が6億7,632万円余りでございます。この土木金額につきまして、市内業者が486件、市外業者は1件のみでございます。

また、建設の請負金額につきましては、平成17年度は御所小学校、また御所の土成地区の住宅関係の入札がございまして、金額が多くなっております。その金額が10億1,908万3,000円余りでございまして、全体で8件の入札を行っております。市内業者が6件の8億7,700万1,800円余り、市外業者が2件の1億3,347万7,000円余りでございまして、市内業者が約86%、市外業者が2件でございますので13.3%でございます。

また、設計業につきましては、全体的には6,753万円余りでございまして、件数にして65件で、市内業者が2,841万6,162円の40件でございまして、割合が42%、市外業者が3,913万4,900万円余りで、件数にして45件で約6割程度でございます。

平成18年度も地元優先ということでございまして、同じ傾向で入札を行っております。

また、2点目でございますが、地域活性化のための災害時における協定でございますが、先ほど申しました1点目の市内業者優先ということで、市内業者を大部分指名入札で落札しておるのが実情でございますし、またその中で、県の方で協会と県の災害協定の中で点数制度を加味しておりますので、市のランクづけは県を準用しておりますので、その点数については加味されておると考えております。また、昨年17年に市内業者にそれぞれ協力をお願いしまして、140余りの業者に災害の協力依頼を受けておりますので、その方々に対しまして、災害があった場合、市として協力依頼するつもりでございますし、また18年度で災害協定を結ぶ予定でございましたが、協会の統一化が諸般の事情でできておりません。今後そういった問題を含めまして、地区、地区で協定を結ぶか、検討して

いきたいと思っております。

3点目でございますが、公共工事の品質の確保のための最低制限の底上げでございますが、財務規則によります最低制限価格を設けております。最低制限価格につきましては、3分の2、10分の8という範囲を財務規則の中で、109条で設けておりますが、ちなみに平成17年度の入札につきましては、土木が75.3、舗装が63、それから建築が93余りでございます。また、委託業務については62%程度の落札率になっております。

また、4点目でございますが、阿波市の公共工事の中で市単独事業の金額でございますが、合併前の平成15年度の基準でいきますと、平成15年度につきましては、まず昔の町単事業でございますが、工事請負から修繕料を入れますと、約2億9,200万円余りでございます。町村別でございますが、旧阿波地区が1億2,390万円、市場地区が5,950万円、土成地区が6,230万円、吉野地区が4,470万円程度の市単事業をしておりました。合併前の平成16年につきましては、合併の駆け込み事業もございまして、全体で8億6,620万円程度ということで、阿波が2億1,000万円、市場が1億1,290万円、土成が5億760万円、吉野地区が5,940万円の市単事業を行っております。平成17年度につきましては、この持ち込み予算でございまして、全体の総市単事業が3億1,917万円ということでございまして、平成15年度の金額に1,000万円余り多くございました。平成18年度予算につきましては、前に総務部長が答弁しましたように、財政厳しい折でございまして、当初予算の方で市単事業の要求額の減額ということでございまして、2億9,800万円の予算編成となっております。減歩率は8.9%でございます。

5番目の市単事業の増額でございますが、先ほども申しましたように、市の財政の状況をかんがみ、市民のニーズにこたえるために国の補助事業、また県の補助事業、起債事業等を活用しながら、できるだけ予算編成の中で、全体的な予算枠を確保しながら、市単事業は減額するかと思いますが、それぞれの評価を内部協議しながら重点的にそれぞれの道路基盤整備なり、排水整備等に重点的に活用したいと思っております。

平成18年度につきましては、当初予算で申しましたように、道路網の整備の中で舗装路面が非常に悪うございますので、道路網の整備の中で舗装面の入札を多く行っているのは市場地区でございます。また、吉野地区につきましては、集落地区の排水対策ということで排水網の整備、また舗装面の整備計画をしております。土成地区につきましては、周

辺対策事業をもって地域住民の要望の中で道路網なり排水対策を重点的に行っているのが実情でございます。今後ともそれぞれの予算を活用しながら市民のニーズにこたえたいと思いますので、よろしく申し上げます。

舗装につきましては、また後日お答えしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（原田定信君） 笠井高章君。

4番（笠井高章君） 3点目の底上げの件でございますが、できれば底上げ75ぐらいにしてほしいんです。というのは、やっぱり業者もサービス仕事が多うございますので、一般入札を受けて、ここしてくれと言われたらせんわけにいかないので、やっぱりできるだけサービス仕事もしてもらいたいと思いますので、できるだけ建設の方からも検討してもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 再問の3点目の最低価格のかさ上げのご質問でございますが、先ほど申しましたように3分の2、68%、8割という財務規則がございますが、17年度、18年度の入札の傾向を見ますと、地区、地区によってばらつきがございますが、それぞれの業者さんの抱えておる施工能力等を考えて、そういった率になったかと思いますが、今後の入札の経過を踏まえながら、内部で検討し、理事者とも検討してまいりたいと思っております。今の現況では非常に難しい面もございますが、品質の確保の点から、また雇用の面から、また企業の健全育成という立場からの観点からも、十分検討する余地があるかと思っておりますので、今後検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 笠井高章君。

4番（笠井高章君） もう結構でございます。今後よろしくお願いいいたします。

次の議題に移ります。市の物品納入について、市内業者、市外業者からの物品納入額の割合をお聞きしたい。

地場産業育成のため、市内業者を優先すべきと考えるが、市長の考えをお聞きしたい。よろしく申し上げます。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） 4番笠井議員のご質問にお答えをいたします。

市の物品納入について。1点目、市内業者、市外業者からの物品納入額の割合についてでございますが、物品購入につきましては、地方自治法施行令及び阿波市財務規則により

まして、50万円以上の物品購入については入札により業者を決定いたしております。平成18年度につきましては、4月からこれまで14件の入札を行いまして、落札割合は市内業者が6件の42%、市外業者は58%でございます。

2点目の地場産業育成のため、市内業者を優先すべきでないかにつきまして、入札の指名業者につきましては、市内業者を最優先に選定いたしておりますが、市の財務規則によりまして、5社以上の指名が必要であり、中には取り扱う物品によりましては、市内業者で5社に満たない場合がございます。この場合は、市外業者を含めて指名競争入札を行っております。

なお、50万円以下の少額の物品購入につきましては、市内業者を最優先に選定し、見積書を徴収して購入いたしております。

以上、答弁といたします。

議長（原田定信君） 笠井高章君。

4番（笠井高章君） ご答弁ありがとうございました。地場産業育成のため、市内業者をどうぞよろしく願います。

市営住宅の件について。住宅の入居希望者は、旧町別に申し込み順に決めた方が公平と考える。現行の制度では、くじ運の悪い人は先延ばしになる欠点があると思うが、市長の考えをお聞きしたい。

議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 笠井議員の市営住宅の入居の募集の選考についてでございますが、阿波市にはご存じのように1,053戸、73団地の市営住宅がございます。毎年空き住宅が約20から30程度あります。そのうち、優先ということで管理条例の第4条にございます優先項目が8項目ございます。それぞれ災害とか入居、それから転入、それから家族がふえた場合と、そういった場合の優先項目が8項目ございます。そのほかの部分につきましては、公営住宅法22条の中にとられております入居の募集の方法については、公募でなくてはならない。また、管理条例の中で、4条の中で公募という指定がございます。これは公営住宅があくまで低所得者用の公の住宅であるということで、公平を期すために公募という原則論がうたわれておるわけでございます。議員ご指摘の旧町別に抽せんという、また前の議員のご指摘のように、回数による優先順位というご指摘もございました。これは回数による抽せんの優先順位というのは旧市場町が採用しとったわけでございますが、これも中で討議したわけでございますが、その部分についても非常に

矛盾が出てくるということで。といいますのは、回数の順番でいきますと、新規の方が全然抽せんに参加できない憂いもございます。そういった点から、公募によります全市の抽せんということを今現在はしております。議員ご指摘の旧町別にするか、そういった面につきましては、今の法律から、また制度上からなじみが薄いかと思いますが、その反対にどうしても入りたいという方が何回か応募するわけでございます。その点につきましては、中でもう少し議論の余地があるかと思しますので、十分検討させていただきたい。あくまで原則は公募による全市の抽せんということで、ちなみにことしは2回ほど行って、18の空き住宅がございまして、倍率は約3.7倍程度ということで抽せんをしております。抽せん日は5月と10月に2回行っております。今後もそれぞれのあきができ次第、4戸か5戸ができ次第、順次抽せんをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 笠井議員から多岐にわたりましてご質問いただきました。担当の部長からご答弁を申し上げましたけれども、私の方からもう少し補足をさせていただきます。

私たちは、基本はやはり地場の産業を育成するということでございますので、いろいろな制約もございますけれども、それらに合致をすれば、どんどん地場の業者、地場の方を優先して仕事もしてもらおう。そのかわり災害時には協力もしてもらおうという相互の連携を深めるという意味におきまして、公正な競争のもとに可能な限りそういう土俵には上がってもらえるように今後とも努力をしたいと思っております。

また、入札価格の安過ぎるというような話もございますが、先ほど部長からもご答弁申し上げましたように、いろいろ難しい問題がございます。しかし、県におきましても、再検討ということで、今いろいろな方法で試算がされております。県の中でもそのようなことがされると思しますので、私たちもそれらを参考にしながら、適正な工事を適正な価格でしていただけると、というようなダンピングは防止をするというような方向で今後検討をしてみたいと考えております。

また、住宅につきましても、方法はいろいろあるわけなんです。担当課としても、どのようにすれば市民の皆さん、希望者のご納得をいただけるかということに非常に神経をすり減らしてあるわけでございます。やはり基本は、公平、公正でなければなりませんので、ご指摘の点、くじ運とかいろいろございますけれども、その枠の中でひとつご理解を

いただかなければどうしようもないんじゃないかなと思っています。ただ、特例というの  
もございまして、火災等で住宅がなくなった、急いで緊急的に、一時的に入りたいと、あ  
るいは公共事業等で立ち退き等が生じた場合に、家ができるまでの間しばらくというよう  
なこともございますので、その場合は別に審査をした上で、そういう方々のご要望におこ  
たえしなければならないときもありますので、なかなか一律にこうと言うて決めるわけに  
はまいりませんが、先ほども申し上げましたように、基本は公平でなければならない、公  
正でなければならないと、これを基本にして今後とも希望者のご納得がいただけるような  
方向で検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 笠井高章君。

4番（笠井高章君） ありがとうございます。今後ともご検討のほどよろしくお願  
いいたします。これで終わります。

議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時53分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2番江澤信明君の発言を許可します。

江澤君。

2番（江澤信明君） 議長の許可を得まして、2番江澤信明、今議会の一般質問をさせ  
ていただきます。

私の一般質問は、大きな項目としては2つ、1つは現在の阿波市の財政状況、それで2  
つ目は自治体の信用力格差による時代の阿波市の対応、この2つを質問させていただきます。

あわ北の旧4町が合併し、阿波市が誕生して1年半がたって、第1次阿波市総合計画が  
策定されました。「明日に向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」と銘打ったすばらし  
い未来プランです。この総合計画とは、自治体にとってすべての行政活動の基本となる最  
上位計画であり、この基本構想に即して計画的な行政を行わなければならないと自治法に  
定められております。当然、阿波市も今後10年間はこの出てきた構想に即した行政を行

わなければならないと思います。阿波市にとって初めての決算である平成17年度決算が発表されております。現在の阿波市の姿を、財政面から検証して市民の皆さんに知ってもらう必要があるかと思われま。というのは、昨今の新聞、テレビ等で報道されている北海道の夕張市などの、地方自治体の破産により莫大な財政負担を市民に転嫁し、安全で安心な市民生活を行うという、国民として憲法で保障されている基本的人権をも守れないような状況に陥っている自治体があります。私たちの町阿波市の総合計画もすべてを行うとなれば、巨額の資金を要します。しかし、財政的な裏づけがあって初めて事業が円滑に行えると思います。そこで、現在の阿波市の財政状況を担当部長に5つの項目から質問させていただきます。

まず1つは、経常収支比率、2つ目に実質収支比率、そして3つ目は財政力指数、それと4つ目、歳出総額に占める人件費の比率、5つ目は起債された債券を含めた借入金の総額、以上の5つを数字をもってお答えください。そしてまた、加えて全国的な平均値とか、同じ規模の市と比較してどうなのかというようなことをわかりやすくお答えください。よろしく願い申し上げます。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） 2番江澤信明議員のご質問にお答えをいたします。

現在の阿波市の財政状況につきまして、平成17年度決算の結果でございますが、最初に経常収支比率につきましては89.4%でございます。これは県内では阿南市、吉野川市に次いで3番目でございます。

続きまして、実質収支比率4.2%、この実質収支比率につきましては、財政運営の良否を判断する指標で、おおむね3%ないし5%程度が望ましいとされております。本市の4.2%につきましては予算執行が適正に運営されているあかしであり、今後ともこの数値を維持できるよう努めたいと考えております。

続いて、財政力指数0.380、この指数につきましては、県内8市のうち、阿南、徳島、鳴門、吉野川市に次いで6番目でございます。

なお、財政力指数につきましては、この指数が1に近いほど財政力が強いとされております。単年度の数値が1を超える場合は、普通交付税の不交付団体ということで交付税の不交付団体でございます。

続きまして、歳出総額に占める人件費の割合、22.8%、この数字につきましては県内で吉野川市、三好市に次いで3番目でございます。

それから最後に、起債された債券を含めた借入金の総額、これは一般会計ベースでございますが、平成17年度末の残高が172億4,874万5,000円ということで、この数字につきましては多いか少ないか議論の分かれるところでございますが、県内8市の中で一番少ない金額でございます。

以上、ご答弁といたします。

議長（原田定信君） 江澤信明君。

2番（江澤信明君） 今のお答えの数値を検証してみますと、どうしても阿波市というのは自主財源が少のうございまして、ただその中でもまず初めての4市の決算ということであれば十分検討に値する数値だと思っております。この数値が今後恐らくいろんな状況によって、例えば三位一体改革により交付金の減少とか、また医療、福祉、年金等の社会保障の増大とか、また行政改革による職員の減少等により、今後数字的に恐らく変わっていくと思っておりますが、まずこの点について再問させていただきます。

それと次に、阿波市の予算がこれ180億円規模になっておりますので、旧町から比べますと相当ふえて財政運営に精通なされた方々が職員を養成しなければならないような状況に陥っているとは思いますが、市当局としては今後どのような財政のプロを教育するような教育プランを持っておられるのかということ、まずもう一点お聞きします。

それとあと一点、最後ですけれども、180億円の決算を現在の監査委員の方々に十分監査できるのかどうか。そして、監査委員の方々が十分に監査したいと思っておられるんかどうかとは思いますが、お話を聞いておきますと、人員的には確かに厳しい面があるというふうなお話もお伺いしておりますけれども、今後この阿波市の監査体制がこのままでいいのかどうか。そしてまた、その監査の情報公開をどのように考えておられるのか、この点を、この3点、再問させていただきたいと思っておりますので、行政の担当部長にお伺いいたします。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

今後、三位一体改革により交付金の減少、福祉等の社会保障の増大、行革による職員の減少等により数字がどういうふうに変化するのかということでございますが、地方交付税のうち、普通交付税につきましては、国の概算要求によりまして、まだ確定はいたしておりませんが、来年度、平成19年度につきましては、今年度比約2.5%、金額にして1億5,400万円程度減額されることが予想されております。また、現在の情勢から見ま

して、平成20年度につきましては、さらに平成19年度比5%削減ということで、約3億円減額されるものと予想されます。平成19年度から平成23年度にかけて、第2期三位一体改革の改革で5兆円規模の地方交付税・国庫補助金改革が予定されております。地方分権改革が急速に加速され、税配分の見直し、交付税改革、地方債の完全自由化等の実施に向けて今後国の予算編成等の動向に注目いたしまして、自主財源の確保を図り、効率的で持続性のある財政構造の構築が必要でございます。

本年3月に策定いたしました阿波市行財政改革の中で、阿波市集中改革プランの着実な実行によりまして、今後こうした国からの交付金、また補助金等の削減に対しまして、自主財源の確保に向けいろんな施策をすることが必要であるということで、市長ともども職員一丸となって今後こうした減額政策について取り組んでいきたいと考えております。

それから、再問の2つ目でございますが、阿波市の予算が約180億円の規模になって健全な財政運営に、財政に精通した職員を養成しなければならないが、市としてはどういうふうな教育プランを持っているのかということにつきまして、本年8月に阿波市人材育成基本方針を策定をいたしております。この中で、人材育成はまず職員研修との観点から、阿波市職員研修計画を立ち上げ、市独自の研修はもちろん県、中央の各種研修にも積極的に参加し、実務能力を初め政策形成能力の向上や専門知識の取得等を目指して取り組みを現在進めております。

具体的には、本年度全国的な専門研修といたしまして、財政関係、法令実務、自主防災の3つの講座に職員を派遣し、受講いたしております。来年度につきましては、財政関係の研修の中でも政策実務系研修に参加いたしまして、地方債や市場公募債による民間資金の調達や資金運用等の諸課題につきまして講義を受け、変化への対応力を研修する計画を立てております。

これからも地方分権時代に十分対応できるよう職員研修を重ねまして、政策の形成能力を身につけ、それを十分に発揮できるよう職員を養成することが肝要であろうと考えております。

それと、本年11月でございますが、職員提案制度を導入いたしております。身近な業務改善から政策まで、職員の発想やアイデアを募りまして、事務事業の改善や政策形成に今後結びつけていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

なお、監査委員制度の改革につきましては、市長よりご答弁いたします。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 江澤議員の監査委員制度の強化ということについてお答えを申し上げます。

現在、阿波市におきましては、この監査委員の条例によりまして、定数は2人ということになっております。しかしながら、先ほどご指摘をいただきましたように、一般会計でも180億円を超えて、もう200億円に迫ろうとしております。また、本市には国民健康保険特別会計、あるいは水道特別会計、そのほかたくさんの特別会計もございます。非常に膨大な金額でもございますし、資料も多くなります。そういうことからすれば、従来の旧町村のとおり2人でいいのかということもあるわけでございまして、監査委員のその仕事の重大性ということを考えましたときに、私はこれでは十分ではないというふうに考えております。したがって、でき得るだけ早くそれらを整理いたしまして、監査委員の強化、制度の強化等について議会の皆さんにもご相談をして、ご提案をしてみたいというふうに考えておりますので、そのときにはまたよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（原田定信君） 江澤信明君。

2番（江澤信明君） 先ほど部長の方から、これから新しく交付金の制度も変わっていった交付金が減額されて厳しい財政状況になるというふうになっておりますので、今後とも行財政改革に邁進して健全な財政運営をお願いいたしたいと思っております。

それと、人員養成の件につきまして、職員提案の制度を設けておるといふふうなお答えもいただきまして、とにかく市職員の人間の力、人間力を向上するために皆さんで努力していただきたい。

それと、先ほど市長がおっしゃっていただきました監査委員制度、これは行政だけ、そしてまた我々議会の方とも協議して、この情報公開を含めた監査委員の制度を整備していきたいと思っておりますので、ご答弁ありがとうございました。

それと次に、項目の2でございますが、格差時代ということで自治体の信用力格差時代が来ております。現実には、都道府県政令都市等の自治体が発行する地方債の発行金利について差がついております。これは自治体の財政力のよしあしによって金利が差がついており、自治体はこの自分の評価を高めるために財政の健全ぶりを機関投資家にPRし、また情報を積極的に公開し、一層の自己改革を求められております。将来、阿波市などの小さな自治体も格差にさらされますが、そのときに備えるためにも市職員の金融運営の能力向

上に向けた政策をどのように行うつもりか、市長もしくは担当部長にお答え願いたいと思います。

議長（原田定信君） 山下総務部長。

総務部長（山下紘志郎君） 再々問にお答えをいたします。

先ほどもご答弁をいたしました。全国的な職員のレベルアップのための研修が毎年行われております。本年度も財政課の職員が参加をいたしておりますが、先ほど申し上げましたように、来年度以降も引き続き、特に財政課の職員にそうした全国的なレベルの研修会にどしどし参加をしていただいて、議員おっしゃるように今後阿波市の中核的な職員を養成するという意味合いからも、今後ともそういうふうな研修会には出席をして、勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（原田定信君） 江澤信明君。

2番（江澤信明君） 市長にちょっとお答え願いたいと思いますが、職員の、行政改革に伴い職員が減少したりするような事態に陥ると思いますが、その点について市の職員全員が財政の案件を共有できるような環境、それを市長にぜひおつくりなっていたきたいなと思っておりますので、ちょっとその辺あたり。

議長（原田定信君） 小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） 江澤議員の財政問題に関連して職員の対応等についてご質問がございました。このことについてお答えを申し上げます。

私は常日ごろから、この阿波市というものは全部、職員すべての人の総力を結集しなければいけないということで、今までにももう何回か財政課長、その他にお願いして職員全体を対象に財政問題の勉強会、研修会を開きました。そして、現在の阿波市の財政の状況、そして今後の見通し、これを一人一人がしっかりと把握するということが大事だと、そういうことを知った上で財政運営に理解と協力をしてもらいたいということもございまして、そのような機会をつくっております。ただ、いろいろ大勢の職員がおりますので、一挙にはできませんが、その都度部長会で決まったもの、あるいは課長、あるいは係長以上、あるいは担当者というふうに分けまして、集中的に、また連続してそういう研修会をいたしております。同時に、市民に対して、市民が主役であるということをしかりと認識してもらうために、接遇についての研修会等も繰り返しております。同時に、本市におきましても毎年、毎年といってまだ2年目でございますが、私は旧市場町時代から

職員に希望を聞きながら県の方に1年間出向させまして、財政あるいは行政あるいは法令等についてそういう専門家のおるところでしっかりと勉強してくるよという事で出しております。その間、実際はこの中の方も大変なんです、それもやりくりをしながら、また行く人も朝は早く夜は遅くという事で大変なんです、それを自分のためだと、阿波市のためだというふうに理解をしてもらってそれを続けております。やがて「あすに向かって人の花咲く」ではございませんが、あすに向かって阿波市の職員が県下に誇れる職員集団になってくれるものというふうに信じて、厳しい、苦しい中でございますけれども、職員にも理解と協力を得ながら粛々と進めておりますので、よろしく願いいたします。

議長（原田定信君） 江澤信明君。

2番（江澤信明君） 市の当局の方から先ほど私が質問したいろんな数字のお答えいただきまして、今の状況ではすばらしい。初めての決算としては十分合格点をいただけるような数字になつとると思います。そして、先ほど市長が言われましたように、安心して安全な市民生活が行われるように市職員の意識改革を行い、能力向上に向けて小笠原市長の指導力を十分発揮していただきたいと思っておりますので、今後とも努力なさってください。よろしく願いします。どうもありがとうございました。

議長（原田定信君） 一般質問を継続します。

6番松永渉君番の発言を許可します。

松永渉君。

6番（松永 渉君） 6番松永渉、議長の許可を得ましたので一般質問を始めます。

新庁舎建設について質問をいたします。

私は、新庁舎建設は建設をする、建設をしないを含め、市民の目線に立って白紙の状態から議論すべきことだと考えています。新庁舎建設は市民が判断する義務と責任を負うべき建物だと考えるからであります。合併は行政経費削減の一手段であります、庁舎は市民の税金をより効率的に行政サービスへつなげる機能と行動力を持った中枢行政拠点であります。今回の質問は、市民の皆さんが庁舎建設に対して客観的判断ができるより多くの判断材料を提供するという立場で質問しますので、理事者側も「主役は住民」、「対話と協調」の精神のもと、行政の説明責任と情報公開の立場から明確な答弁を望みます。

まず、市民の声から7点質問します。

1点目に、今の庁舎は十分にきれいで建てかえるにはもったいない。新庁舎を建設する必要があるのかという市民の声であります。

2点目には、再合併があるかもしれないのに、今建てる必要があるのかと。

3点目には、学校や警察の再編もあるので、跡地利用も考え、急いで建てる必要があるのか。

4点目には、支所は高齢化時代の住民サービスに必要ではないのか。

5点目には、庁舎建設の住民アンケートをするべきではないのか。

6点目に、庁舎を建設すると税金が上がるのか。

7点目に、庁舎建設は大きな借金になる。次世代に負担させるべき借金なのか。

以上、市民の声から7点答弁を求めます。

次に、庁舎建設について基本的な質問を7点行います。

1点目に、庁舎建設の目的は何なのか。また、庁舎建設の必要性は何なのか、庁舎を建ててほしいという市民の強い要望があったためなのか、市民サービス向上のためなのか、行政改革のためなのか、一体何を目的に庁舎建設をされるのか、答弁を求めます。

2点目に、本庁方式の利点と欠点をどのように調査され、どのように分析し、どのような対策を考えているのか、支所機能の分析と対策はどうするのか、答弁を求めます。

3点目に、建設場所の決定条件、優先順位。建設場所については多くの議員が質問されましたし、庁舎特別委員会でも活発に議論されてますので、執行部に1点だけ要望しておきます。建設場所につきましては、庁舎建設の目的、市民サービスを向上させる場所はどこなのか。行財政改革を進めるにはどの場所がいいのか。庁舎機能が十分に発揮できる場所はどこなのか。建設目的に沿った、また建設目的を達成しやすい場所を第一に考えて決定することを望みます。

4点目に、建設費削減の方策についての調査検討課題は何なのか。

5点目に、庁舎の維持管理費削減の方策について。維持管理費は建設費の3倍かかると言われていますが、維持管理費の削減方策は考えているのか。

6点目に、建設する財政力はあるのか。また、建設費の95%を特例債で充当できるのか。

7点目に、庁舎建設による市民サービス向上の方策を何か検討しているのか。

以上14点、答弁を求めます。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 松永議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

新庁舎建設について14項目のご質問がありました。1点ずつお答えを申し上げたいと思います。

初めに、庁舎建設の必要性についてでございますが、これにつきましては改めて申し上げるまでもなく、4つの町、すなわち4カ所の行政拠点を1カ所に集約することによって経費の削減、組織の合理化を図っていくということは、合併の効果、目的の一つであります。現在、支所等に使用しています旧4庁舎は、いずれも建築年が古く、とりわけ旧土成町、吉野町の庁舎においては、昭和30年代の建築物であります。したがって、財政状況等を考慮しなければなりません、早期の庁舎建設は阿波市の行財政改革の核となると認識をいたしております。

続いて、2番目の再合併の見通しはあるのかということですが、将来において可能性はないとは言えませんが、現在のところその予定はありません。

続いて、3番目の公共地の跡地利用についてですが、今議員からお話がありましたように、学校とか警察、そういった再編のニュースもありますが、市としても十分注目をしていきたいと思います。

続いて、4番目の支所の必要性についてですが、効率的な行政運営を確保する観点から、本市においては本庁方式を適用することとしております。したがって、新庁舎建設後は、支所は廃止することになると考えておりますが、その時点での議論、検討を経て結論を出すことになると考えております。

続いて、5番目の住民アンケートについてですが、アンケート調査につきましては、議員皆様方が住民の代表であるという認識をさせていただいておりますので、本会議や総務常任委員会、庁舎特別委員会などでの意見、議論を踏まえて庁舎建設を進めてまいりたいと考えております。

続いて、6点目の庁舎を建設すると税金が上がるのかということですが、そういうことはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

7番目の借金の有効性についてですが、庁舎建設による借金が次世代に負担させるべき借金なのかという資金面からのご質問ですが、議員ご承知のとおり庁舎建設資金については、合併市町村のみ認められております交付税措置のある合併特例債をこれに充当していくこととしております。平時の庁舎建設が全額市単独費用で充当しなければならないことと比較いたしますと、大変有利な資金調達が可能ですので、この起債を利用して事業を進

めてまいりたいと考えております。

ただし、この合併特例債の有効期間は10年間と定められておりますので、その期間内の事業完成が必須条件となるため、早期の進捗を図っていく必要があると考えております。

続いて、8番目の庁舎建設の目的、9番目の本庁方式につきましては、前段でお答えしたとおりです。

また、建設場所の決定要件、議員から今いろいろご要望がございましたが、それについても庁舎建設特別委員会の方でいろいろとこれも含めまして協議をしてみたいと考えております。

続いて、10番、11番、建設費削減の方策、維持管理費削減の方策について質問をいただいておりますが、大変厳しい財政状況の中での庁舎建設であります。庁舎の内容、規模につきましては、機能性、効率性を重視し、建設費のコストダウンのみならず、維持管理費の削減にも配慮した庁舎建設でなくてはならないと考えております。そのため、最大限の費用対効果が出せる施行方法を慎重に調査し、庁舎建設に反映していきたいと考えております。

それから、建設するための財政力につきましても、12番目ですが、前段でお答えしたとおりでございます。

最後の市民サービスの向上の方策についてですが、新庁舎におきましては多様化する市民サービスに速やかに対応するため、ワンストップ窓口の設置や今後ますます進んでまいります市民の高齢化や障害者に優しいユニバーサルデザイン採用による庁舎であると同時に、災害時に対応するべく備蓄倉庫の設置も含めまして、防災拠点としての整備など、機能面の充実を図るとともに、市民の新市誕生意識の共有化のためにも、庁舎整備は必要であると考えております。市民サービスの向上は、新庁舎建設における重要課題でありますので、今後よりよい検討を加えまして計画してみたいと思いますので、今後とも温かいご指導とご協力をお願いいたしまして、ご答弁いたします。

以上です。

議長（原田定信君） 松永涉君。

6番（松永 涉君） 1点目の今の庁舎は十分にきれいで、建てかえるのはもったいないという市民の声があります。合併の目的が、4つを1つにすることだと言います。けれども、合併の目的は行政の効率化、生活の広域化への対応、住民ニーズの多様化への対

応、簡単に言うと、次世代の子供たちにかかる7億円以上の借金を消すために、行政経費を削減し、行政サービスを見直すことだと思います。単に4つある施設を1つにすることではないと思います。また、1点目の、さっきも言いましたけれども、庁舎は十分にきれいで建てかえるのはもったいないという市民の声は、合併の目的はどうあれ、もったいないことをしないで、辛抱して使うべきだという意見だと思います。このことは、まだまだ使えたり、借金のある4つの施設をまた借金して1つの施設にすることが行政の効率化にもならないし、合併の目的でもないということだと思います。この阿波本庁舎は建設後27年、耐用年数は残り23年もあります。私の自宅は建設後35年になりますが、まだまだ10年や20年は使えると思います。耐用年数もあり、まして南海・東南海地震のために建てかえることは経済的にもできません。今建てかえるのは、どう考えてももったいないと思うからであります。市民の住宅事情を考えたとき、もったいない、辛抱しようという気持ちは、市民の税金を使う公共事業こそ必要な心構えだと思います。庁舎建設に対しても、もったいない、辛抱しようという気持ちを持って取り組んでほしいと思います。

2点目の再合併があるのかというのは、私もわからないと思います。また、再合併を考える時期でないと思います。ここ5年や10年の間に再合併はないと思っております。ただ、庁舎は50年間使用できるので、将来的展望の見地から10年、30年先を見通して検討すべき課題ではあると思います。

3点目の学校や警察の再編があるので、跡地利用を考え、急いで建てる必要があるのかということは、やっぱり注目していかないかところでしょうけれども、学校や警察の再編は不透明な部分が多いと思います。阿波市においては厳しい財政状況にある。土地、建物の再利用も十分検討していただきたいと思います。

4点目の支所サービスについてであります。阿波市は新庁舎建設後は支所を廃止の方向ということであり。阿波市においては3人に1人高齢者となり、車社会の利便性は低下していきます。支所の窓口業務、地域業務は民間委託なり職員委託等、経済的、効率的な方法を考え継続すべきだと考えますが、どう考えますか、答弁を求めます。

5点目の庁舎建設の住民アンケートをするべきではないのかと、議員は市民の代表なので住民アンケートは必要がないという答弁だと思います。また、何でもかんでもアンケートをとるぐらいなら議員は要らないという意見だと思います。悲しいけれども、議員と市民の意識のずれはあります。私ももっと市民の声に耳を傾ける努力をしなければならない

と感じています。ただ、今回の庁舎は単なる公共施設でなく、税を取り扱う拠点であり、市民が義務と責任を負うべき建物であります。議員としてより正確な民意を知らなければなりません。ただ、住民アンケートは説明責任を果たすべき十分な資料を提供した後に、最後に行うべきことだと思います。それよりも、企画段階からの市民参加を考えるべきであります。

去る11月15日、美馬市においては庁舎検討市民委員会を設置しました。庁舎は市民が義務と責任を負うべき建物であり、税を取り扱う拠点であります。市民に企画立案から参加してもらい、説明責任を果たし、十分に理解していただくためにも、庁舎検討市民委員会を設置すべきだと考えますが、答弁を求めます。

6点目の庁舎建設すると税金は上がるのか、上がらないという答弁であります。例えば40億円で庁舎建設をしたとして、合併特例債を100%利用できたとして必要一般財源は13億4,000万円、維持管理費は約3倍の90億円、耐用年数を50年として年間約2億円の庁舎経費がかかる。新庁舎建設による行政経費削減効果がない場合、市民サービスは年間2億円少なくなる。これは市民の税金が年間2億円ふえるのと同じことではないのでしょうか、答弁を求めます。

7点目に、次世代に負担させるべき借金かどうかということではありますが、合併の目的だということではありますが、私は年間2億円の行政経費削減効果と投資経費40億円の10%、4億円の市民サービス向上効果がない限り、次世代に負担させるべき借金でないと思います。今後庁舎建設については、費用対効果の検討を十分にすることを望みます。

次に、基本的な質問ではありますが、八坂部長が言われたとおり、庁舎建設の目的は行政改革だと思います。庁舎建設によって市民サービスが向上することはありません。大事なことは、市民サービスを維持するために行政経費を幾ら削減できるかが問題であります。庁舎建設による目標、行政経費削減額は幾らか答弁を求めます。

2点目の支所の取り扱いについては、取り壊し、再利用、売却も含め検討することは、庁舎建設の目的、行財政改革や市民サービスにかかわる重要な検討課題であります。どのように調査され、検討されたのか答弁を求めます。

基本的質問の6点目の建設する財政力はあるのか、また建設費の95%を特例債で充当できるのかという質問に対しては、まだ答えが充当部分についてはもらっていませんけれども、庁舎建設に合併特例債を100%利用できるかどうか大きな問題であります。4

0億円のうち95%充当できれば、一般財源は13億4,000万円ですが、もし70%しか合併特例債が利用できなかった場合は20億4,000万円必要である。こういう一般財源を今確保できるのか、また建てるためには庁舎建設の基金は必要でないのか、答弁を求めます。

最後に、新庁舎建設によって総合的に考えた場合、市民サービスは現時点より上がるのか下がるのか。

以上7点、再問いたします。

議長（原田定信君） 八坂企画部長。

企画部長（八坂和男君） 松永議員の再問にお答えをいたしたいと思いますが、再問の数がたくさんありましたので全部掌握できてないと思いますので、またご指摘をいただけたらと思います。

初めに、4点目のたしか支所の必要性でありましたが、先ほどもご答弁申し上げましたように、庁舎建設の目的はやっぱり行政改革ということで、いかに経費を削減していくかということで、我々は支所は廃止の方向で担当レベルとしては考えておりますが、その点についてもいろいろなささまざまな意見がございますので、議員の皆様方ともいろいろ協議をして、どうしたらいいのか、それを今後検討をしていきたいと考えております。

市民検討委員会は、住民の方の意見を広く聞く庁舎建設計画に反映させるための、議員ご提案の検討委員会でございますが、どんな形で議論していただくのか、例えば庁舎の外観を初めその中身について選定委員という形で参加していただくのか、検討委員会として進めていくのか、そういったことも今後検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、住民参加をいただく場合は、意見が多岐にわたると思いますので、その集約、反映の仕方についても前もって考えておかなければならないと思います。

税金については庁舎を建てるからといって、それがほかに影響して税が上がるということとは考えておりません。

（6番松永 渉君「はい。行政経費削減の最終目標額。庁舎することによって経費削減、行革が目的なら最終的な目標額が要るんじゃないのか」と呼ぶ）

はい。これもいかに一つにまとめて、その中で経費をいかに削減していくかと、たくさんあればあるほど、今まで旧町で要っていた分についてはすべて要るわけですね。それを

一つにまとめて経費を削減しようと。

まだ試算はできておりません。ただ、経費の分についてはちょっと資料を持っていますので、ご答弁申し上げたいと思いますが、現在旧4町での維持管理費につきましては、約6,880万円要っております。そういった例がございますので、いかにしてこれを抑えていくか、それもこの事業を進めていく中でいろいろと方策を考えていきたいと。具体的には、まだそういったものはございませんが、それに努力していきたいと思います。

(6番松永 渉君「一般財源の確保、それと基金の必要性はないのか」と呼ぶ)

はい。基金については、当然前もって庁舎を何年後にするとか、そういったものであれば、財政が許すのであれば、庁舎建設基金とか積み立てていって、例えば5年後にするぞと、そういう形で持っていければ一番いいんですが、やはり特例債の絡みもございまして、そういったことも含めて、また協議をお願いいたしたいと思います。

(6番松永 渉君「最後に、現時点よりも庁舎ができたなら市民サービスは上がると思いますか、下がると思いますか」と呼ぶ)

はい。当然一つに集約できますので、市民サービスは上がると思います。

以上です。

議長(原田定信君) 松永渉君。

6番(松永 渉君) 支所のサービスは、その支所をなくしてもやっぱり窓口業務なんかは、何か経済的、効率的な方法で維持していただきたいなあと思います。

それと、庁舎検討市民委員会は検討してみようかという、検討してみますというような感じでしたけど、市長の公約、「主役は住民、対話と協調」は市民が企画立案段階から同じテーブルで同じ情報を持って議論することによって生まれると考えます。主役は住民、対話と協調の精神を今後も阿波市行政に生かされることを望みます。

目標、行政経費削減の最終的な目標はまだ決まっていないということではありますが、答弁の中にも、費用対効果を重視すると言われましたが、庁舎建設による行政経費削減額を提示することから庁舎建設の是非の議論が始まるべきであると私は考えます。市民の目線もそこにあります。新庁舎は役人のお城を建てることですか、ボランティア拠点をつくることですか。全体の奉仕者とは何者なのか考えてほしいと思います。

基金、財政状況の問題ですけど、さきに江澤議員も言われたように、今はいいけども、

これから先というのはかなり厳しいもんがあると思います。今後の阿波市の財政状況は、平成18年の交付税は2億円から3億円減るし、交付税の算定は旧4町と一本算定では約14億円の差がある。これも10年後には減ると思います。また、子供たちの学校はすべて耐震強化しなければならない。高齢者の健康保険は守らなければならない。少子・高齢化は人口が減少し、義務的経費の増加と地方税の減収が起こる。阿波市の財政は今まで経験したことのない厳しい状況になる。この状況の中で庁舎建設はより綿密な長期的資金計画や事業計画が必要だと思います。どうか十分に検討して市民の理解を得ることを望みます。今回の質問を通じて考えることは、新庁舎建設にはまだまだ多くの調査研究、検討されなければならない問題があると思います。特に維持管理費を含めた費用対効果の検証は住民サービスに大きく影響します。また、市民に対する説明責任の立場からも、庁舎検討市民委員会を設置しなければなりません。新庁舎建設は最後に市民が判断する義務と責任を負うべき税を取り扱う拠点であります。主役は住民、対話と協調、この精神が生かされ、市民による市民のための庁舎ができることを期待して、次の質問に移ります。

少子化対策について。少子化の問題は、長年いろいろと対策が行われたにもかかわらず、少子化に歯どめがかからないのが現状であります。今後、阿波市においてはどのように少子化対策に取り組まれるのか、質問をいたします。

1点目に、少子化対策を行政が行う目的は何なのか。

2点目に、未婚・晩婚化の対策。合計特殊出生率の低下要因の9割は未婚・晩婚であると言われております。阿波市において、特に産業建設課では未婚・晩婚の対策をどのように取り組まれるのか、答弁を求めます。

議長（原田定信君） お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合、延長することにいたします。

理事者の答弁を求めます。

秋山産業建設部長。

産業建設部長（秋山一幸君） 松永議員の少子化対策の中で、少子化対策の目的、また未婚・晩婚化の対策等、ちょっと場違いな答弁になるかと思いますが、答弁をさせていた

だきます。

まず、人が生きていくためにも、生産、経済活動の基礎として、また社会保障ということで年金、医療、介護を維持するためにも、将来世代、また現代世代、老齡化の世代の中で将来世代の減少は社会の根幹をなさぬものと私どもは考えております。そのため、私どもを含め、社会全体で取り組まなければならない重要な課題であります。阿波市におきましても、ともに生きていくためにも、今提案されております第1次総合計画の6項目の重要基本計画に沿いまして、地域振興を整備し、男女共同参画の環境づくりを推進しながら、ともに子育てが安心できる環境づくりのために、私どもは、産業建設部でございますが、基幹整備事業に邁進したいと思います。また、このためにも先ほど来、昨年からいろいろとご質問等がございます企業誘致、排水対策、出会いの場所の提供等につきまして、十分努力しなければならない課題とっております。それぞれが結婚して子供を産めるということは、安心して住む社会、また経済の基盤であります働く場所が重要なテーマと考えております。そのためには基盤整備、また企業誘致等にも市長を先頭に議会の皆様方の協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

議長（原田定信君） 松永渉君。

6番（松永 渉君） 少子化に対して行政が行う目的というものは、もう秋山部長が言うたとおりだと思います。少子化で一番問題になってくるのは、人口が減少するために、市内産業が縮小し、市民所得が減少する。また、公共インフラが遊休化が進み、公共施設、住宅、学校、公民館等の利用率が低下して維持管理の負担が増加します。税収の減収が起こり、地方財政が悪化します。効率の悪い都市構造になり、住民が住みにくくなります。地域社会の活力や機能が低下し、地域の多様性が喪失します。人による自然調整ができず、自然災害が甚大化します。少子化対策は阿波市発展のため、阿波市が持続するため、現時点では地方分権時代に阿波市が生き残るためだと考えます。高齡化率が50%を超えると行政機能は麻痺し、行政枠は崩壊します。今、少子化対策は阿波市全体で取り組むべき最優先課題であります。阿波市においては、9歳児までの医療の無料化や放課後の子育て支援の充実等、県下でも最高レベルの子育て支援策を行っていることは、深く敬意を表するところであります。今後、阿波市の子育て支援を充実させ、若者の集まるまちづくりを期待しております。

また、少子化の問題は、部、課、横断的に行政全体で対応すべき問題だと思います。特

に未婚・晩婚化の対策は、若者の働き場、生活場、交流場の確保が必要であります。企業誘致、若者住宅、宅地供給、公園、観光、産業建設部に期待することが多くあります。どうか人づくりのための物づくりを目指し、少子化対策に大きな成果を上げることが期待しております。

次の質問に移ります。

高齢者対策について。阿波市においては市民の4分の1が65歳以上の高齢者であります。これから10年後には市民の3分の1が65歳以上の高齢者になると言われています。超高齢化が進む阿波市における高齢化対策について、1点だけ質問をします。

今回の質問は、高齢者の移送の問題であります。医療制度改革や税制改正により年金の削減や医療負担の増加など、高齢者の生活は厳しさを増すばかりであります。病院へ行きたくてもタクシー代がないという声も聞きます。また、高齢者の身体能力の低下による交通事故も増加しています。このことは高齢者自身の被害とともに、高齢者の運転ミスによる被害者の増加にもつながっています。10年後には市民の3分の1が65歳以上の高齢者になります。安くて安全・安心な高齢者の移送手段の構築は阿波市にとって重要な課題と思いますが、どのように取り組まれるのか、答弁を求めます。

議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

健康福祉部長（洙田藤男君） 松永議員の高齢者対策、高齢者の移送についてお答えを申し上げます。

高齢者の移送手段につきましては、現在一般高齢者対象のものは特にございません。制度といたしましては、介護保険制度の介護タクシー、また高齢者支援事業として65歳以上の常時車いすの方、また医師により行動を制限される方については、福祉自動車による自宅と医療機関との送迎、また阿波市社会福祉協議会で実施しております。それと、共生会に委託をしております障害者の関係では、身体障害者1・2級、また車いす利用者、また療育手帳A所持者、精神障害福祉手帳1級、2級所持者の方には病院等、また受診、公的機関への用務のため福祉自動車及びリフト付の自動車での送迎を阿波市社会福祉協議会、また共生会で行っております。これらは、いずれも買い物等には利用できません。一般的な高齢者につきましては、阿波市内で6社のタクシー会社、またバスにつきましては、市場土柱間2便、市場境目間で1日4便、市場学駅で8便、市場二俣間2便、また柿原一条、二条経由の鴨島徳島線、往路8便、復路7便、以上のような状況でございますが、まだまだバス等のない地域がたくさんございます。

今後の課題といたしましては、高齢者がますます高齢化が進む中、利用効率、効果を考えますと、いろいろ難しい点もございますが、制度を適用できない方の輸送手段といたしまして、ちなみに吉野川市が行っております代替バス、また巡回バス、三好市が行っておりますスクールバスを併用いたしました一般乗客の輸送の手段等々、行政全般で検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 松永渉君。

6番（松永 渉君） 今、部長の方から全部答えてくれたんで、やっぱり現在阿波市の中では、本当に地域バス、スクールバス、保育バス、タクシー、在宅介護の車、福祉自動車等々、多くの交通手段がありますが、移送の目的が違うために車の利用率や乗車率が低いむだな部分が多くある。やっぱりこういう交通手段をうまく組み合わせて、経済的、効率的な一般高齢者の移送手段を構築してほしいと思います。

私は、今後厳しさを増す阿波市の財政状況の中で、新たな市民サービスは難しいと思います。だれの言葉か忘れましたが、「知恵のない者は汗をかけ、汗も出ん者はここを去れ」とよく職場で言われました。これからの行政は、サービスは金を使わず、知恵と汗を出して新しい住民サービスをつくり出さなければならない時代だと考えます。阿波市として移送事業を運営するのではなく、現在ある交通手段の中で経済的、効率的な移送システムを構築することが、厳しい財政改革の中で高齢者サービスの向上につながると思います。阿波市においては、10年後には3人に1人が高齢者になります。現在の車社会は高齢者にとって車社会の安全性や利便性はなくなりつつあります。一日も早く高齢者の安くて安全・安心な移送システムの構築を望み、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回はあす12日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労でございました。

午後5時00分 散会